

全 員 協 議 会

平成30年11月19日(月)
10時00分～ 時
全員協議会室

[議員]

川神議長、田畠副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員
小川議員、野藤議員、~~上野議員~~、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員
芦谷議員、永見議員、~~佐々木議員~~、道下議員、西田議員、澁谷議員
西村議員、牛尾議員

[執行部]

市長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長
教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長
産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長
三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、(広域行政組合事務局長)

[事務局] 局長、次長、議事係長

議題

1 執行部報告事項

- | | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 平成31年4月の機構改革について | (総務部) |
| (2) 土砂災害特別警戒区域指定に伴う補助制度の創設について | (都市建設部) |
| (3) 市街地下水道整備計画について | (上下水道部) |
| (4) その他 | |
- (配布物)
- | | |
|---|---------------|
| ○浜田警察署殿町職員宿舎の取得について | (総務部・健康福祉部) |
| ○敬老福祉乗車券制度（案）について | (地域政策部・健康福祉部) |
| ○井野地区公共交通空白地有償運送の車庫整備について | (地域政策部) |
| ○基準地価調査の結果等について | (財務部) |
| ○地域密着型サービスの事業者選定について | (健康福祉部) |
| ○「第2期子ども・子育て支援事業計画」について | (同) |
| ○乳幼児医療費無料化実施に向けての対応について | (市民生活部) |
| ○(仮称)島根風力発電事業に係る事業の引き継ぎについて | (同) |
| ○(仮称)新浜田ウインドファーム発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧について | (同) |
| ○萩・石見空港の状況について | (産業経済部) |
| ○漁業別水揚げについて | (同) |
| ○第4回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの実施について | (同) |

【裏面へ】

- コスタ・ネオロマンチカ号の浜田港への寄港について(報告) (産業経済部)
- 三隅発電所2号機本体工事の開始について (同)
- NTT西日本の道路占用申請漏れに伴う遡及精算について (都市建設部)
(報告)
- 平成30年8月31日からの豪雨に伴う公共土木災害被害状況 (同)
について
- 平成29年度末汚水処理人口普及率 (上下水道部)

2 その他

- (1)年末調整について

平成 31 年 4 月の機構改革について

1 基本的な考え方

昨年度実施した事務事業量調査結果を踏まえ、当市の行政規模に見合った適正で効率的な組織体制の構築を図るため、平成 31 年 4 月は、組織のスリム化を主眼とした機構改革とします。

なお、今年度は、組織機構の見直しに加えて、事務事業の見直し、人員配置の適正化の 3 点を同時期に行うこととしており、来年度以降も必要に応じて見直しを行う予定です。

2 機構改革の概要

(1) 部の再編

財務部の廃止に伴う財務部内各課の配置換えにあわせ、総務部は「組織及び財政の管理部門」、地域政策部は「地域政策の企画・推進部門」、市民生活部は「市民生活に密着した部門」として部を再編。

(2) 組織のスリム化を目的とし、課・係を統合

(3) 新たな行政需要、諸課題等に対応するための部署を新設

(4) 市民に分かりやすい組織名となるよう、課・係の名称を変更

3 機構改革の内容

(1) 市長公室

ア 市長公室「広報係」を廃止し、「総合調整係」に業務を移す。

※ 広報はまだの作成は引き続き市長公室が行い、ホームページ管理業務は政策企画課企画係に移す。

(2) 総務部

ア 「安全安心推進課」を「防災安全課」に名称変更し、行財政改革推進課（管財係）に庁舎管理業務を移す。

イ 「情報政策課」を廃止し、以下のとおり業務を移す。

(ア) 統計企画係の業務 → 総務課総務管理係

(イ) 情報政策係の業務のうち、内部情報系業務 → 総務課に「システム管理係」を新設

(ウ) 情報政策係の業務のうち、地域情報化業務 *1 → 政策企画課企画係

* 1 教育・医療・介護・健康・子育て・防災・観光など様々な分野での情報インフラの活用を検討、推進する。

ウ 「人権同和教育啓発センター」を地域政策部に移す。

(3) 地域政策部

- ア 政策企画課「定住婚活推進係」を「移住定住係」に名称変更する。
- イ これまで特命業務を担ってきた「地域プロジェクト推進室」を廃止し、各所管部署（政策企画課、まちづくり推進課、水産振興課等）に業務を移す。
- ウ 市が大きく関与する施設の経営支援等を担う部署として、「関連施設支援室」を時限的に単独室として設置する。

(4) 財務部

- ア 「財務部」を廃止し、「税務課」及び「資産税課」を市民生活部に、「財政課」及び「契約管理課」を総務部に移す。
- イ 資産税課「資産税第一係」・「資産税第二係」を、それぞれ「土地係」・「家屋係」に名称変更する。

(5) 健康福祉部

- ア 「健康長寿課」と「地域医療対策課」を統合し、「健康医療対策課」とする。なお、「保健予防係」・「医療対策係」を、それぞれ「健康づくり係」・「地域医療対策係」に名称変更する。
- イ 子育て支援課に子育て支援に関する政策部門を所管する「子育て政策係」を新設する。また、「子ども家庭相談係」・「保育係」を、それぞれ「子育て支援係」・「保育所幼稚園係」に名称変更し、幼稚園4園を含む未就学児の窓口を一本化する。

(6) 市民生活部

- ア 「医療保険課」を「保険年金課」に名称変更する。
- イ 環境課「リサイクル推進係」と「施設管理係」を統合し、「廃棄物衛生係」とする。
※ 施設管理係所管の火葬場及び墓地に関する業務をくらしと環境係に移す。

(7) 産業経済部

- ア 「産業政策課」を「商工労働課」に名称変更する。また、「産業企画係」と「雇用対策係」を統合し、「雇用立地係」とする。あわせて、「商工企画係」を「商工政策係」に名称変更する。
- イ 「漁港活性化室（水産振興課内室）」を廃止し、水産振興課に業務を移す。
- ウ 観光交流課「交流企画係」と「交流推進係」を統合し、「交流推進係」とする。

(8) 都市建設部

- ア 「災害復興室」を廃止し、建設整備課に「災害復旧係」を新設する。

イ 建設整備課「土木第一係」と「土木第二係」を統合し、「土木係」とする。

ウ 建設整備課「土木第三係」を「用地係」に名称変更する。

エ 維持管理課「管理第一係」と「管理第二係」を統合し、「管理係」とする。

(9) 各支所

なし

(10) 教育部

ア 青少年サポートセンターを学校教育課に統合し、学校教育課「青少年サポートセンター」とする。

(11) 消防本部

なし（平成 30 年 12 月機構改革分を除く）

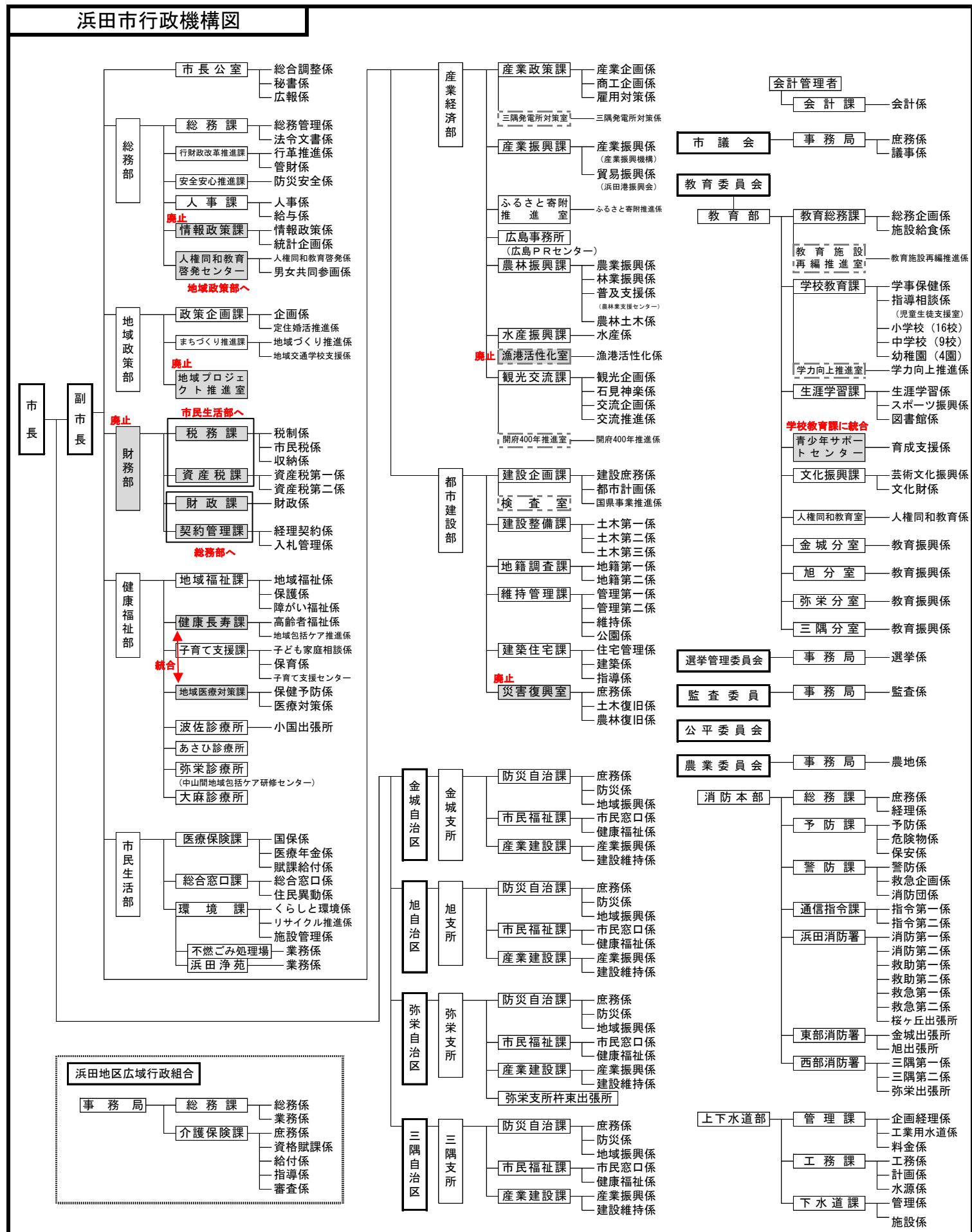
(12) 上下水道部

ア 下水道課に「整備係」を新設する。

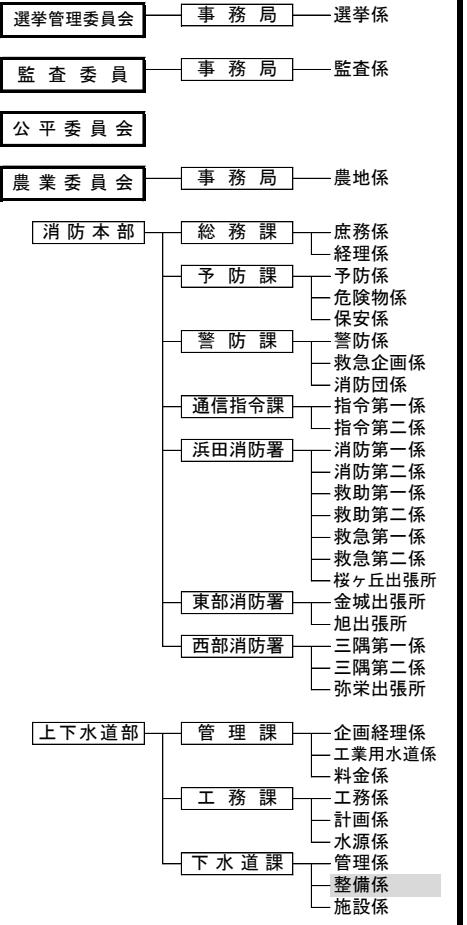
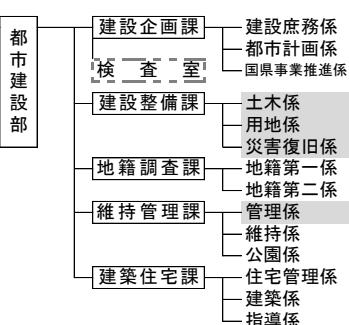
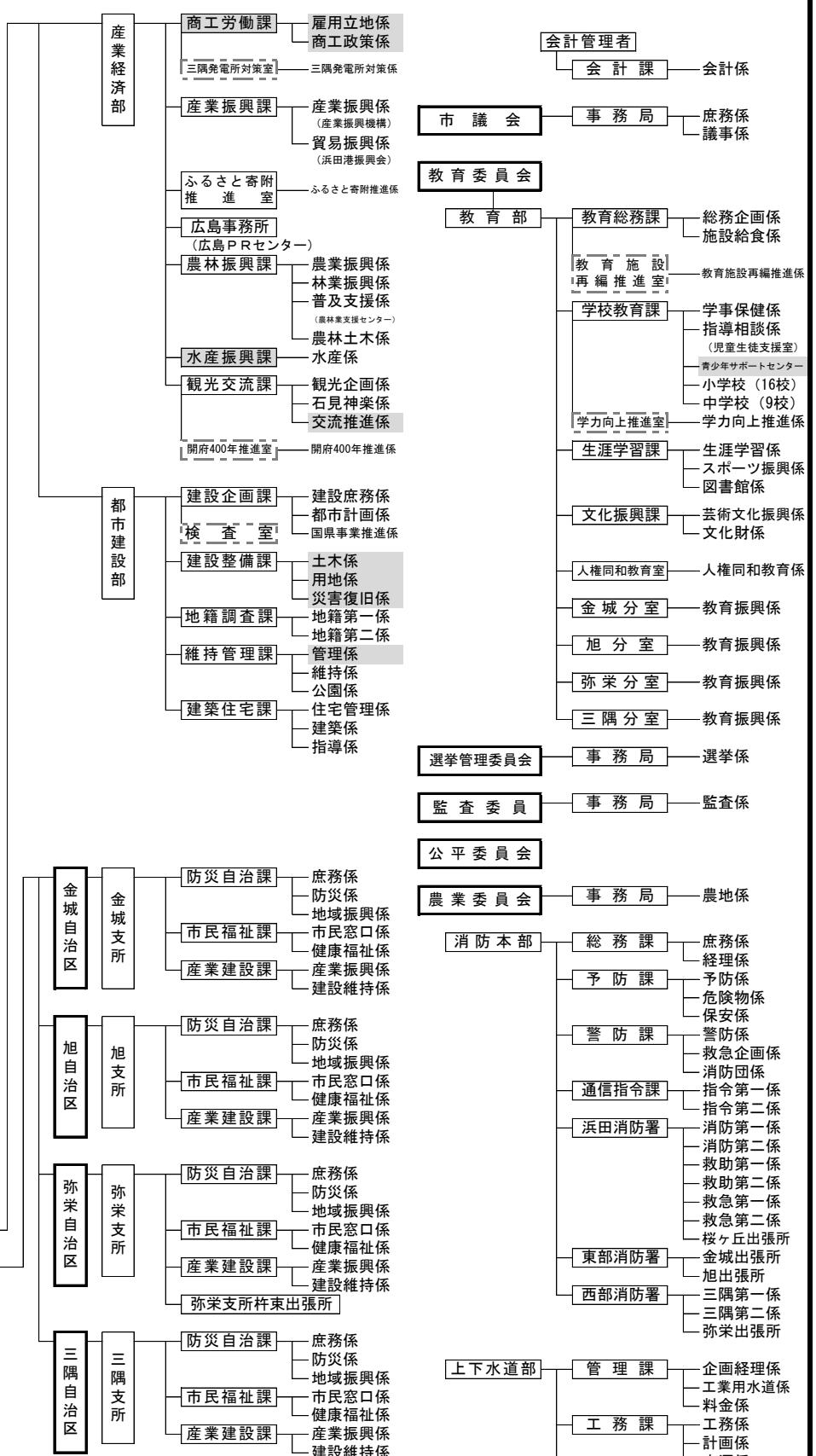
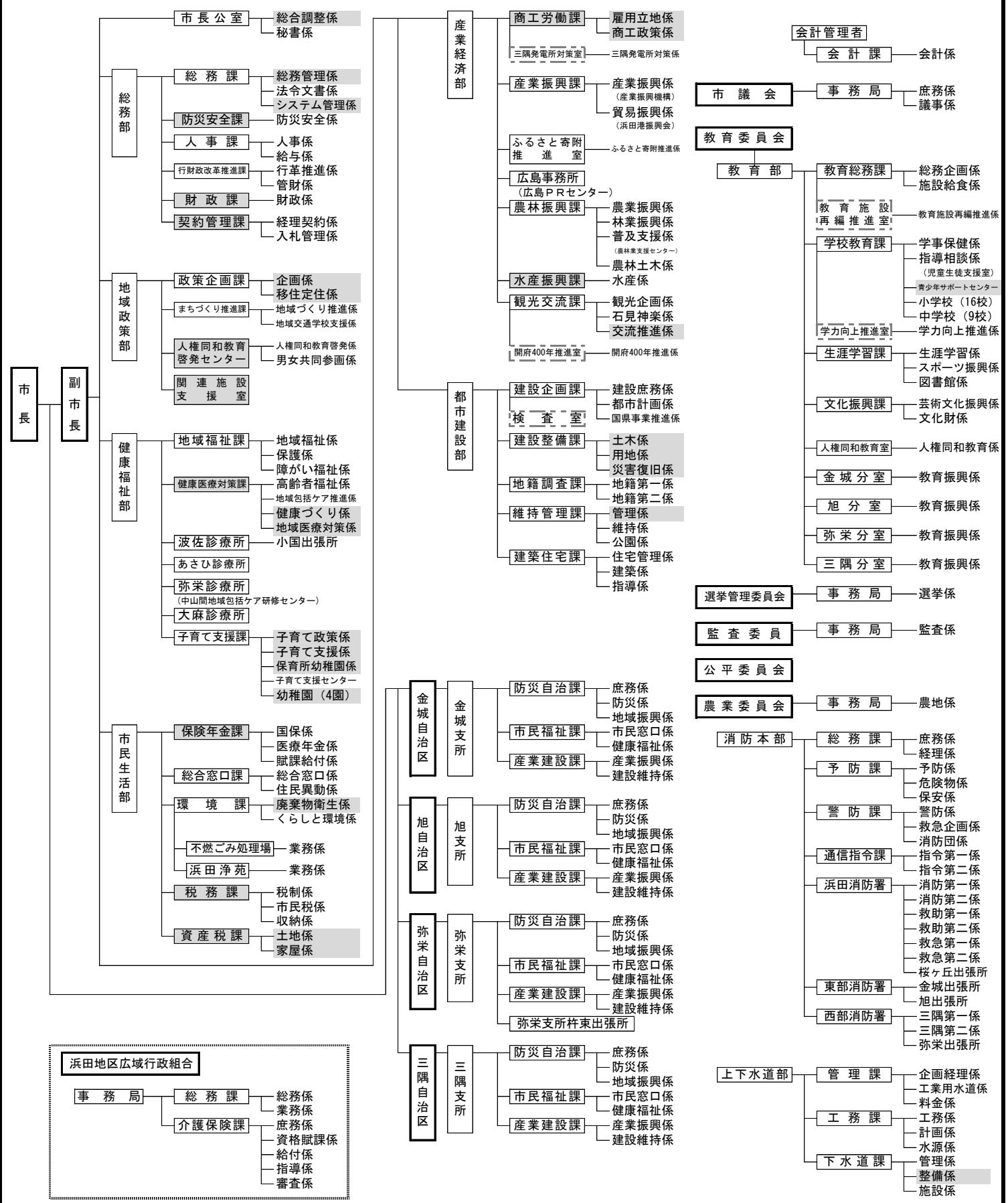
4 組織数の推移

時 点	組織数
平成 30 年 4 月 1 日	11 部、71 課、6 内室、158 係
平成 30 年 10 月 1 日	11 部、72 課、6 内室、160 係（1 課増 2 係増）
平成 30 年 12 月 1 日	11 部、72 課、6 内室、163 係（3 係増）
平成 31 年 4 月 1 日	10 部、68 課、5 内室、155 係
平成 30 年 4 月 1 日比較	▲1 部・▲3 課・▲1 内室・▲3 係

以上



浜田市行政機構図



土砂災害特別警戒区域指定に伴う補助制度の創設について

1 経過

全国的に多発する土砂災害から住民の生命を守るため、島根県では土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)指定を平成 32 年度までに全県で完了する目標を掲げています。そして、既に基礎調査が終了している 6 市(松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市)から区域指定することとし、本市では平成 31 年 4 月に区域指定が予定されています。

今回の区域指定に向け、島根県は指定区域内住宅の増改築に伴う補強工事の負担軽減を図るために補助制度の拡充を行いました。

本市においては島根県の補助制度を活用して新たに補助制度を創設する予定です。

2 補助制度概要

- (1) 事業名 浜田市土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業(仮称)
- (2) 対象者 レッドゾーン内の居住用住宅(長屋、共同住宅、店舗併用含む)の住宅補強又は解体を行う当該住宅の所有者
- (3) 対象経費及び補助金額

補助対象経費	住宅補強に要する設計費、工事費、既存建物の解体費
補助金額	補助対象経費の 23% 以内の額。ただし、設計費 100 千円、工事費 1,100 千円、解体費 500 千円を上限とする。

- (4) 施行日 平成 31 年 4 月 1 日
- (5) その他 補助金額の 1/2 は島根県が負担

3. その他

レッドゾーン区域指定予定地内の建築工事等を計画されている場合などを考慮し、来年 2 月には住民及び関係事業者へ周知したいと考えています。

このため、今年度 12 月補正予算にて新年度事業経費の債務負担を計上したいと思います。

平成31年4月 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)が指定されます

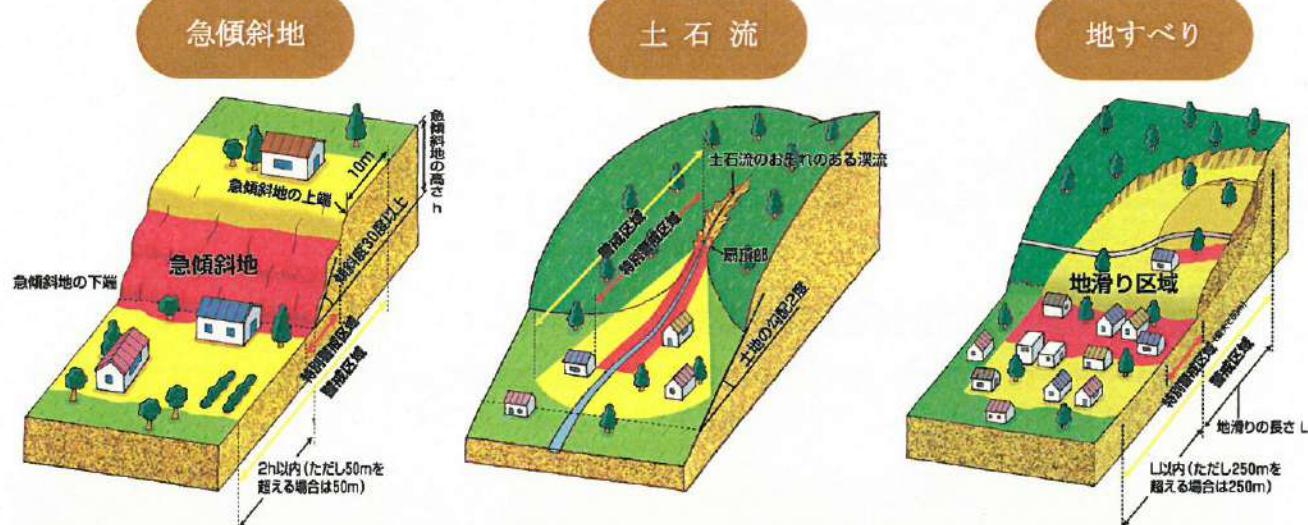
都市建設部 維持管理課・建築住宅課

土砂災害防止法は、全国的に頻発する豪雨災害から国民の生命を守るために、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)と土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)を指定することとしています。

浜田市ではイエローゾーンは既に指定されており、ハザードマップ等で住民の皆様に注意喚起してまいりましたが、平成31年4月にイエローゾーンの中でも土砂の崩落時に建物などへ影響が大きい場所をレッドゾーンとして島根県が指定することとなりました。

【区域の種類】

土砂災害防止法では、土砂災害の3つの現象（急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり）について、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)を指定します。



警戒区域 (イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。

■急傾斜地の崩壊

- ・傾斜度が30度以上で高さが5m以上の斜面
- ・斜面の下端から高さの2倍(最大50m)

■土石流

- ・土石流の発生するおそれのある渓流において土石流が堆積する区間で、勾配が2度以上の区域

■地すべり

- ・地すべりするおそれのある区域
- ・地すべりのおそれのある区域下端から、区域と同じ長さの範囲(最大250m)

○イエローゾーンでは・・・

- ・市町村地域防災計画への記載
- ・要配慮者利用施設における警戒避難体制
- ・ハザードマップによる周知の徹底
- ・宅地建物取引における措置

特別警戒区域 (レッドゾーン)

急傾斜の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域。

■国が定めた計算式に基づき、急傾斜地の崩壊等に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物の耐力を上回る区域

○レッドゾーンでは・・・

- ・特定の開発行為に対する許可制
- ・建築物の構造の規制
- ・建築物の移転勧告
- ・宅地建物取引における措置

浜田市ではレッドゾーン内の住宅を増改築する方や、住宅を移転させる方を対象に補助制度があります。詳しくは裏面を参照ください。

・浜田市土砂災害特別警戒区域内住宅補強事業【新規事業】

平成31年4月からレッドゾーン内での住宅の建替えや、増改築の際の設計費、工事費、解体費の一部を上限170万円まで補助する制度を創設します。

レッドゾーン内で増改築等をする場合に、建築基準法に基づき壁の補強等を行うときに補助を受けることができます。

◆補助対象となる費用

住宅補強に要する設計費(建築確認申請費用を含む。)及び工事費並びに既存建物の解体費の23%以内の額。ただし、設計費10万円、工事費110万円、解体費50万円(合計170万円)を上限とします。

【構造強化イメージ】

独立壁形式



防護壁(門又は塀)形式



・浜田市かけ地近接等危険住宅移転事業【継続事業】

レッドゾーン内の住宅を安全な場所に移転する除去費に要する経費の一部、並びに住宅建設にかかる借入金の利子相当額について補助を受けることができます。

◆補助対象となる費用

・危険住宅の撤去に要する費用

・・・一戸当たり 限度額 80万2千円

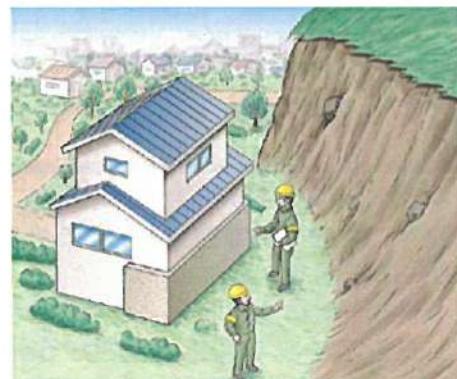
・住宅の建設(若しくは購入)のため、金融機関から融資を受けた場合に、借入れ金の利子相当額

住宅の建設又は購入… 限度額 457万円

土地の取得… 限度額 206万円

敷地造成… 限度額 59万7千円

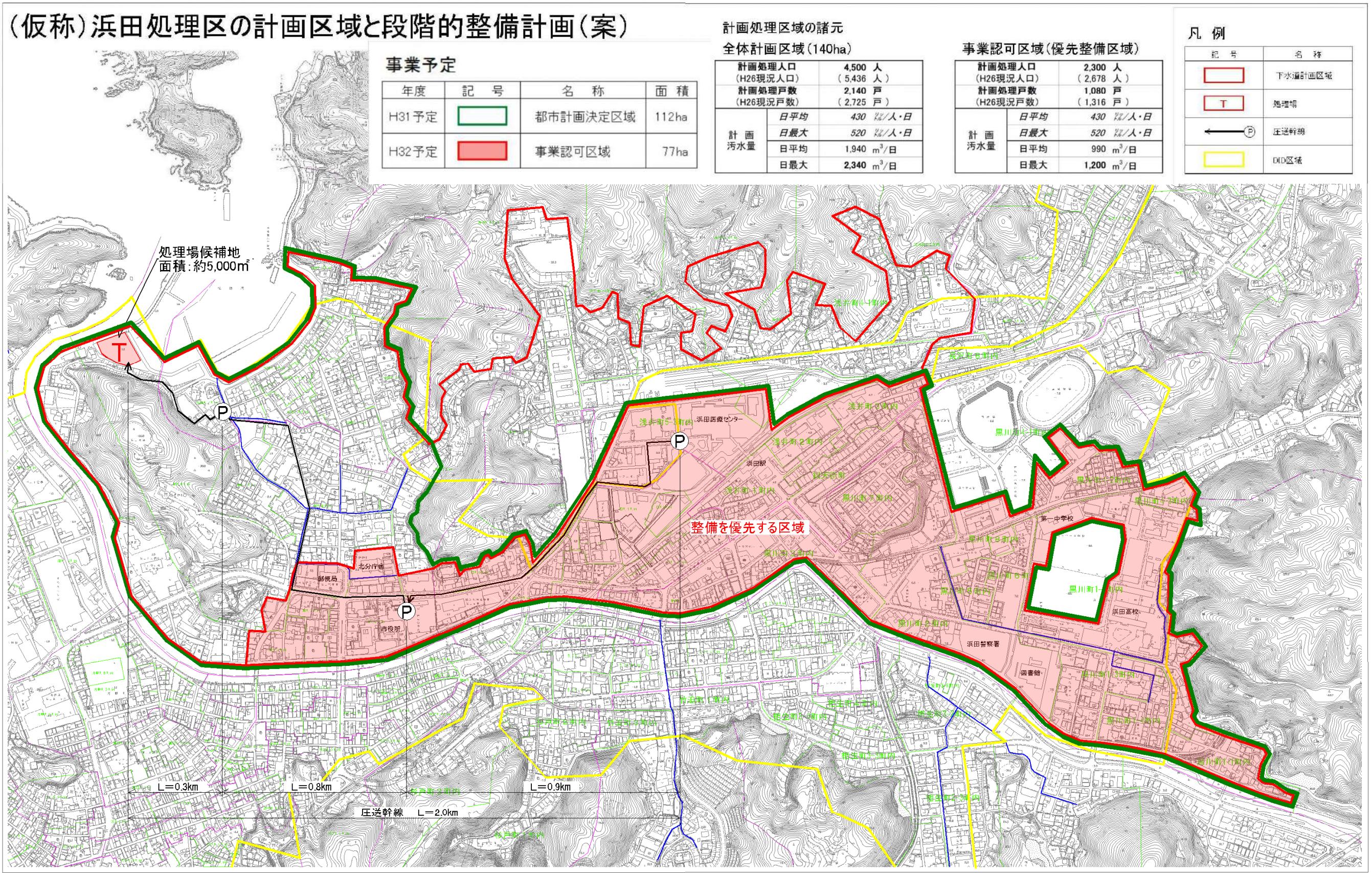
(借入金の利率は年8.5%を限度とします。)



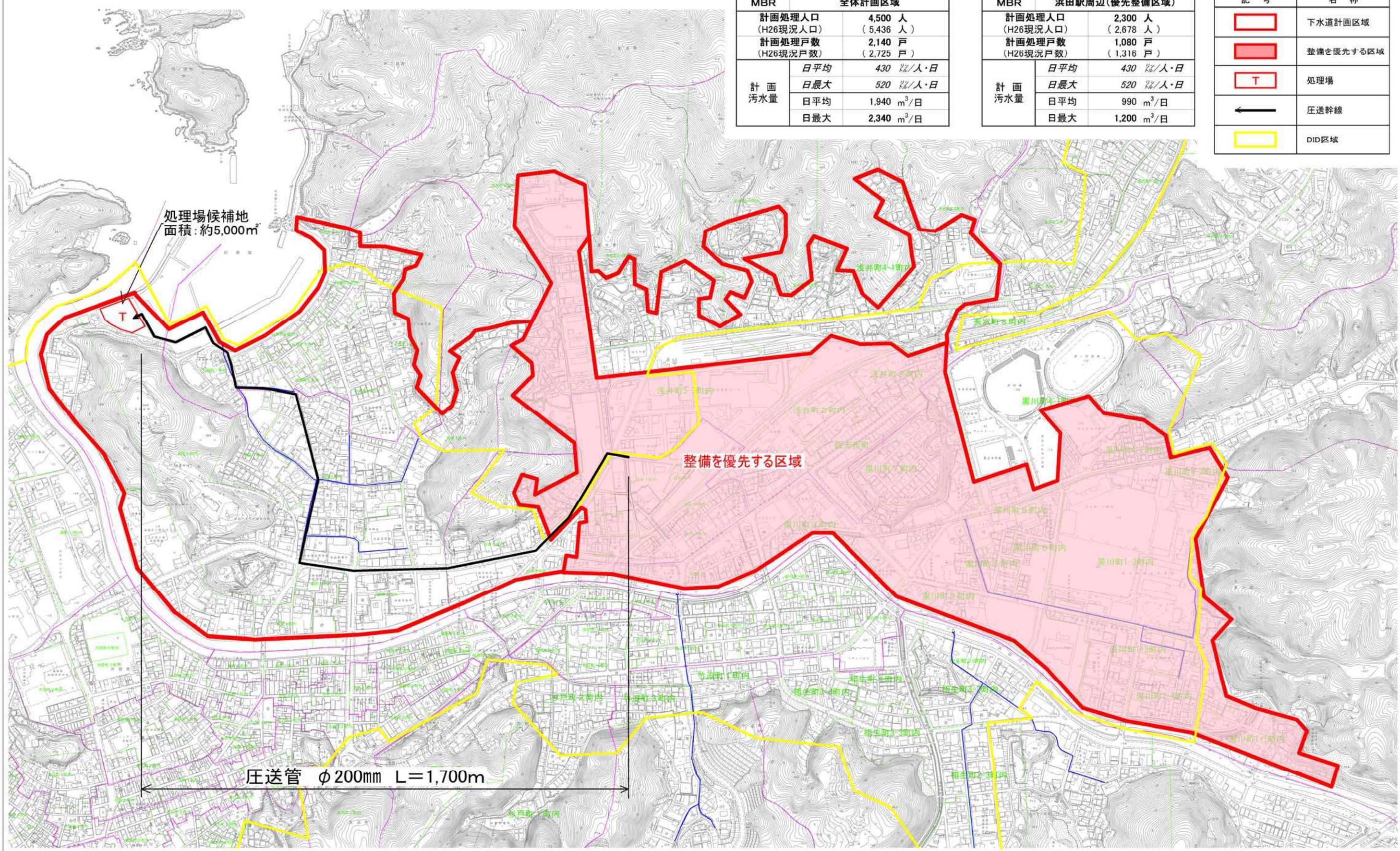
土砂災害特別警戒区域指定に関するお問い合わせ先

- ・ 法律や指定、構造規制など全般
→ 島根県土木部砂防課総合土砂災害スタッフ TEL 0852-22-6785
- ・ 区域の確認・特定開発行為に関すること
→ 島根県浜田県土整備事務所土木工務第三課 TEL 0855-29-5682
- ・ 区域の確認・指定・支援制度に関すること
→ 浜田市役所 維持管理課 TEL 0855-25-9620 (北分庁舎3階)
- ・ 建築確認に関すること
→ 浜田市役所 建築住宅課 TEL 0855-25-9632 (北分庁舎3階)

(仮称)浜田処理区の計画区域と段階的整備計画(案)



(仮称)駅前・松原処理区の計画区域と段階的整備計画(案)



浜田警察署殿町職員宿舎の取得について

1 取得する財産

(1) 財産の名称 浜田警察署殿町職員宿舎（土地及び建物）

(2) 土地

〔所在地〕 浜田市殿町 22 番 1

〔面積〕 1,138.49 m²

(3) 建物

ア 宿舎（2 棟）

〔戸数〕 12 戸（1 棟につき 6 戸）

〔延床面積〕 775.84 m²

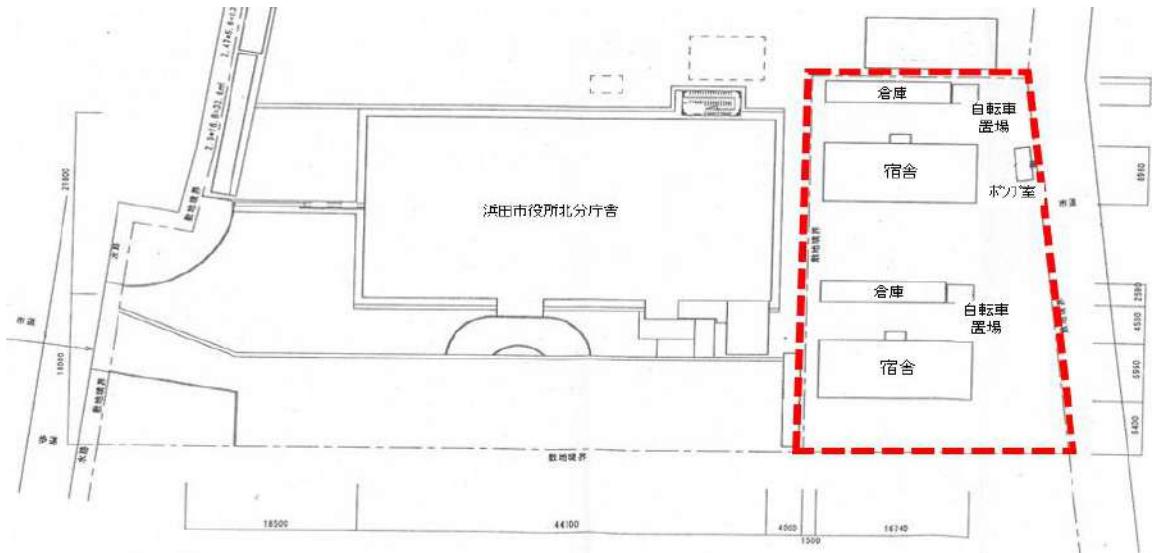
〔構造〕 鉄筋コンクリート造 陸屋根、3 階建（※耐震強度は基準値以上）

〔間取り等〕 1 戸当たり 間取り 3K（台所／約 6 畳、和室／6 畳 1 室、4.5 畳 2 室）
 床面積 116 m²

〔建築年月〕 昭和 55 年 4 月

イ 附帯施設等

ポンプ室（1）、物置（2）、自転車置場（2）、その他工作物（一式）



2 活用方法

医療従事者の人材確保を目的に、浜田医療センターの職員や浜田准看護学校（浜田市医師会が運営）の学生の宿舎として活用し、平成 31 年 4 月から両者に 1 棟ずつ貸付ける。

3 今後の予定

平成 30 年 11 月 島根県と売買契約（仮契約）

12 月 浜田市議会で議案上程（議決後は本契約となる）

平成 31 年 3 月 浜田市が財産を取得

4 月 浜田市が両者に無償貸付（貸付期間は平成 39 年度までの予定）

敬老福祉乗車券制度(案)について

平成 30 年度末をもって現在の敬老乗車券制度が終了することに伴い、現行制度を高齢者だけでなく、障がい者へも対象を拡大し、福祉施策の視点を取り入れた新たな制度へと再構築し、より多くの交通弱者が外出する際に利用できる、使い易い乗車券制度として見直しを図る。

	旧制度（～平成 30 年度）	新制度（平成 31 年度～）
高齢者支援 (まちづくり推進課)	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70 歳以上の市民 <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 冊 3,000 円分の乗車券を 1 人 10 冊まで半額で販売。(浜田駅から半径 8km を超える地域の居住者は +2 冊) ・免許返納者に 5 冊(15,000 円分)を無料交付。(1 回限り) <p>予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・81,029 千円 (ふるさと応援基金) 	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70 歳以上の市民 <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 冊 3,000 円分の乗車券を 1 人 10 冊まで半額で販売。(浜田駅から半径 8km を超える地域の居住者は +5 冊) ・免許返納者に 5 冊(15,000 円分)を無料交付。(1 回限り) <p>予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・85,707 千円 (ふるさと応援基金)
障がい者支援 (地域福祉課)	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手帳所持者（身体障害者 1,2 級、療育 A、精神障害者保健福祉） <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス又はタクシー券を 1 人 13,500 円分まで無料交付。 但し、人工透析療法を受ける必要がある者で、通院距離が 2km 以上の場合には距離に応じ上乗せ交付（最大 120,000 円分/年）。 <p>予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11,920 千円 (一般財源) 	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手帳所持者（身体障害者 1,2 級、療育 A、精神障害者保健福祉） <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 冊 3,000 円分の乗車券を 1 人 5 冊 (15,000 円分) まで無料交付。 但し、人工透析療法を受ける必要がある者で、通院距離が 2km 以上の場合には距離に応じ上乗せ交付（最大 120,000 円分/年）。 <p>予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13,096 千円 (ふるさと応援基金)
予算計	92,949 千円	98,803 千円

井野地区公共交通空白地有償運送の車庫整備について

1 概要

平成 30 年 4 月から運行を開始した「井野地区公共交通空白地有償運送」に使用している車両（市から 2 台無償貸与）の車庫を整備するため、運行主体である「まちづくり推進委員会 INO」に対して補助金を交付する。

2 経緯

「まちづくり推進委員会 INO」から車両の維持保全と冬季の積雪対応のために車庫が必要との要望があり、関係者（地元・県・市）で協議をした結果、近年の豪雪・異常気象を考慮すると安全面等から一定の耐久性がある車庫施設の整備が早急に必要との結論に至った。

島根県から「地域生活交通再構築実証事業」（補助率：2/3）の活用が可能との情報提供もあり、同補助金を活用して整備する。（ただし、事業期間が 2 年間となっており、昨年度の車両購入と一体的な事業として申請が必要なため、今年度の事業実施が条件となる。）

3 事業概要

(1) 整備主体 まちづくり推進委員会 INO

(2) 事業費見込 3,780,000 円

※県補助金（補助率：2/3）を活用するため、市の実質負担としては、1,200 千円程度となる。

(3) 整備場所 井野公民館敷地内（浜田市三隅町井野へ 1816-2）

(4) 規格等

- 既製ガレージ 3 棟タイプ
- 積雪対応
- シャッター付き



4 予算対応

三隅支所の予備費（5,000 千円）から所要額を充用して対応する。

（理由）積雪等による運行や車両本体への影響を考慮すると、冬季までに車庫整備が必要であり、早急に補助金交付手続きを進める必要があるため

基準地価調査の結果等について

(資産税課)

1 地価の動向

国土交通省は、※基準地価調査（平成30年7月1日現在）の結果を9月19日に公表しました。

全国的には、全用途平均が平成3年以来27年ぶりに上昇に転じました。三大都市圏（東京・大阪・名古屋）では商業地(+4.2%)、住宅地(+0.7%)とともに上昇基調を強めています。地方圏においては、地方中核四市（札幌市・仙台市・広島市・福岡市）では全ての用途で三大都市圏を上回る上昇（商業地+9.2%、住宅地+3.9%）を示しており、その他の地域においては全ての用途で下落幅が縮小傾向を継続しています。

島根県内では、1年間の平均変動率は、商業地▲1.6%、住宅地▲1.5%で、それぞれ20年連続、16年連続の下落となっていますが、下落幅は縮小傾向を継続しています。

浜田市内では、1年間の平均変動率は、商業地▲1.2%、住宅地▲1.2%で、下落が継続しているものの、商業地、住宅地で各1地点が横ばいを示し、下落幅は縮小傾向を継続しています。

※ 「基準地価調査」とは

都道府県知事が毎年7月1日における標準価格を判定するもので、土地取引規制に際しての価格審査や、地方公共団体等による買収価格の算定の規準となることにより、適正な地価の形成を図ることを目的としています。

調査地点数：全国21,644地点・島根県273地点・浜田市21地点

2 浜田市内の基準地価の状況（抜粋）

区分	所在地	基準地価		変動率
		平成29年	平成30年	
商業地	殿町84-3	71,000円	70,000円	▲1.4%
	朝日町38外	48,400円	48,400円	±0.0%
	金城町下来原1541-1	14,500円	14,200円	▲2.1%
	旭町今市602-10	11,200円	11,000円	▲1.8%
	三隅町三隅1311-1外	33,000円	32,800円	▲0.6%
平均				▲1.2%
住宅地	殿町23-11	51,300円	51,300円	±0.0%
	金城町七条八568-56	15,600円	15,300円	▲1.9%
	旭町今市550-1	9,000円	8,900円	▲1.1%
	弥栄町長安本郷555-3	3,550円	3,500円	▲1.4%
	三隅町三隅1417-10	23,900円	23,600円	▲1.3%
平均				▲1.2%

【裏面へ続く】

3 固定資産税評価額の状況（見込み）

固定資産税評価（土地）は、評価替え基準日（平成29年1月1日現在）における価格を基に3年間の評価額を決定することとなっています。

浜田市では、適正な価格による固定資産税賦課のために、評価替え基準日の鑑定価格に加え、地価公示（毎年1月1日基準日）や基準地価調査（毎年7月1日基準日）による毎年の地価下落に係る影響を考慮して、評価額に反映させています（下落修正）。

このたび、平成29年7月1日から平成30年7月1日までの1年間の地価下落を基に平成31年度の価格を下記のとおり試算しました。

○地価下落による固定資産税 標準宅地の主な変動状況と経年推移（見込み）

区分	地域	固定資産税価格（円/m ² ） ※下段（）は対前年比					今回 下落率
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (見込み)	
商業地	浜田駅前周辺 (ワシントンホテル付近)	73,930 (▲5.4%)	71,710 (▲3.0%)	69,910 (▲2.5%)	69,230 (▲1.0%)	68,320	▲1.3%
	殿町周辺 (186号線沿線)	50,650 (▲4.6%)	49,130 (▲3.0%)	47,850 (▲2.6%)	46,770 (▲2.3%)	46,110	▲1.4%
	黒川町周辺 (プリル付近)	44,490 (▲3.5%)	43,820 (▲1.5%)	42,770 (▲2.4%)	42,000 (▲1.8%)	41,450	▲1.3%
	片庭町周辺 (浜田合庁付近)	37,150 (▲4.9%)	36,220 (▲2.5%)	35,310 (▲2.5%)	34,710 (▲1.7%)	34,290	▲1.2%
住宅地	相生町周辺 (国交省付近)	35,860 (▲3.9%)	35,320 (▲1.5%)	34,960 (▲1.0%)	34,650 (▲0.9%)	34,650	±0.0%
	長沢町周辺 (二反田団地内)	25,290 (▲2.1%)	25,010 (▲1.1%)	24,810 (▲0.8%)	24,810 (▲0.0%)	24,660	▲0.6%
	熱田町周辺 (石原団地内)	21,500 (▲3.7%)	21,000 (▲2.3%)	20,640 (▲1.7%)	20,160 (▲2.3%)	20,160	±0.0%
	周布町周辺 (周布公民館付近)	18,550 (▲2.0%)	18,360 (▲1.0%)	18,010 (▲1.9%)	17,780 (▲1.3%)	17,490	▲1.6%

4 土地の課税状況の推移（概要調書より）

【単位】金額：千円

年度	個人			法人			計		
	筆数	決定価格	課税標準額	筆数	決定価格	課税標準額	筆数	決定価格	課税標準額
平成21年度	217,034	128,412,195	43,565,967	10,949	47,975,285	30,061,221	227,983	176,387,480	73,627,188
平成26年度	212,052	111,759,558	39,613,671	10,976	40,436,898	25,989,939	223,028	152,196,456	65,603,610
平成27年度	210,804	107,645,039	38,519,742	10,934	38,795,941	24,917,372	221,738	146,440,980	63,437,114
平成28年度	209,680	106,339,543	38,051,084	11,084	38,313,522	24,593,428	220,764	144,653,065	62,644,512
平成29年度	207,313	105,821,242	37,947,549	11,427	38,120,335	24,480,665	218,740	143,941,577	62,428,214
平成30年度	205,942	103,152,476	36,960,454	11,557	37,643,030	24,116,113	217,499	140,795,506	61,076,567

※税率は1.5%

平成30年11月19日
議会全員協議会資料
健康福祉部健康長寿課

地域密着型サービスの事業者選定について

平成30年6月15日から8月24日までの約2か月間募集した第7期介護保険事業計画に基づく事業者の選定結果を報告します。

1 募集したサービスの種類、整備数、開設時期

サービスの種類	整備数	開設時期
地域密着型サービス 看護小規模多機能型居宅介護又は 小規模多機能型居宅介護	1事業所	平成32年4月以降

2 応募事業者 3者

3 選定委員会

- (1) 日 時 平成30年9月8日（土）午後2時15分～午後5時15分
(2) 会 場 いわみーる4階 会議室2
(3) 選定委員 介護保険事業計画策定委員会委員6名、監査委員1名
構成市及び組合の職員各1名、合計10名

4 選定結果

サービス種別	看護小規模多機能型居宅介護
法人名	株式会社 浜野屋
代表者職氏名	代表取締役 岡田智子
法人住所	江津市都野津町2372番地6
事業所名称	看護小規模多機能型居宅介護事業所 すまいる（仮）
定員	登録定員29名（泊まり9名 通い18名）
設置予定地	江津市都野津町2372番地5
開設予定年月日	平成32年4月

※本資料は、平成30年9月26日に行われた、浜田地区広域行政組合議会全員協議会資料の抜粋です。

「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」について

現在、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とし、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てをより一層社会全体で支援することを目的とした「浜田市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

この度、平成 32 年度から平成 36 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 2 期浜田市子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手しますのでその概要を報告します。

1 計画の内容（主なもの）

- (1) 教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- (2) 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- (3) 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

2 策定スケジュール

【平成 30 年度】

子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査

【調査実施期間（予定）】 平成 30 年 12 月上旬～中旬

【対象者】 未就学児童及び小学生児童の保護者 約 4,000 人

【委託先】 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

【平成 31 年度】

第 2 期浜田市子ども・子育て支援事業計画策定

3 策定体制

ニーズ調査及び計画の策定にあたっては、浜田市保健医療福祉協議会及び子ども・子育て支援専門部会において内容を検討していただくこととしております。

子ども・子育て支援専門部会の構成団体は、裏面のとおりです。

【裏面へつづく】

【子ども・子育て支援専門部会構成団体】

浜田市医師会	浜田江津歯科医師会	浜田市社会福祉協議会
浜田市民生児童委員協議会	浜田市保育連盟	認定こども園代表
夕日ヶ丘聖母幼稚園	浜田市校長会	浜田市公立幼稚園園長会
保育所保護者会代表	浜田市 P T A 連合会	浜田市公立幼稚園 P T A 連合会
N P O 法人浜田おやこ劇場	浜田のまちの縁側	子育てママクラブ・プリ
島根県自閉症協会	浜田商工会議所	石央商工会
連合浜田地区会議	浜田公共職業安定所	浜田保健所
浜田児童相談所	島根県立大学	浜田自治区地域協議会
金城自治区地域協議会	旭自治区地域協議会	弥栄自治区地域協議会
三隅自治区地域協議会	【28 団体】	

4 根拠法令

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 61 条



乳幼児医療費無料化実施に向けての対応について

平成 30 年 10 月から未就学児の医療費の本人負担を無料化するにあたり、これまでの対応について報告します。

◆医療機関への周知

- 浜田市医師会理事会へ依頼（5月 14 日）
- 市内医療機関を対象の説明会 26 団体 （5月 26 日）
- 市内医療機関に実施及び窓口へのポスター掲示依頼文書発送 119 団体（6月 4 日）
- 市外医療機関の周知 「しまね国保連通信」7 月号～国保連合会作成の医療機関向け広報誌

◆市民への周知

- 対象者に対し実施のお知らせ及び新受給資格証発送 2,568 件（9月 18 日）
- 石見ケーブル TV 市長室からのメッセージ「扉を開けて」
～平成 30 年度子育て支援について～（5月 24、25、28 日放映）
- 広報 9 月号、ホームページ、医療保険課窓口 ポスター掲示及びチラシ配布

(仮称) 島根風力発電事業に係る事業の引き継ぎについて

本事業者である合同会社NWE-09 インベストメントから、下記のとおり当該事業を引き継ぎ（承継）したことの通知がありましたので、報告します。（環境影響評価法第 30 条第 1 項）

記

1 承継の内容

承 継 前	承 継 後
事業者の名称 合同会社NWE-09 インベストメント 代表社員 日本風力エネルギー（株） 職務執行者 ニティン・アプテ	事業者の名称 合同会社NWE- <u>12</u> インベストメント 代表社員 日本風力エネルギー（株） 職務執行者 ニティン・アプテ
所在地 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号 虎ノ門タワーオフィス	所在地 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号 虎ノ門タワーオフィス

2 承継の理由

これまで、合同会社NWE-09 インベストメントが同時に計画中であった、当該事業を含む 7 つの事業について、それぞれ 1 つの合同会社が 1 つの事業を担うこととしたため。（事業者から聞き取り）

<7 事業>

- ・島根県 (仮称) 島根風力発電事業 (NWE-12)
- ・和歌山県 (仮称) 海南・紀の川風力発電事業
- ・和歌山県 (仮称) 紀の川風力発電事業
- ・兵庫県 (仮称) 新温泉風力発電事業 (NWE-10)
- ・鳥取県 (仮称) 鳥取風力発電事業
- ・鳥取県 (仮称) 鳥取西部風力発電事業 (NWE-11)
- ・佐賀県 (仮称) 唐津風力発電事業

3 承継年月日 平成 30 年 10 月 1 日

(裏面あり)

4 事業の概要（環境影響評価方法書より）

- (1) 建設予定区域 … 浜田市内村町、長見町、鍋石町、弥栄町柄木及び小坂地区の周辺

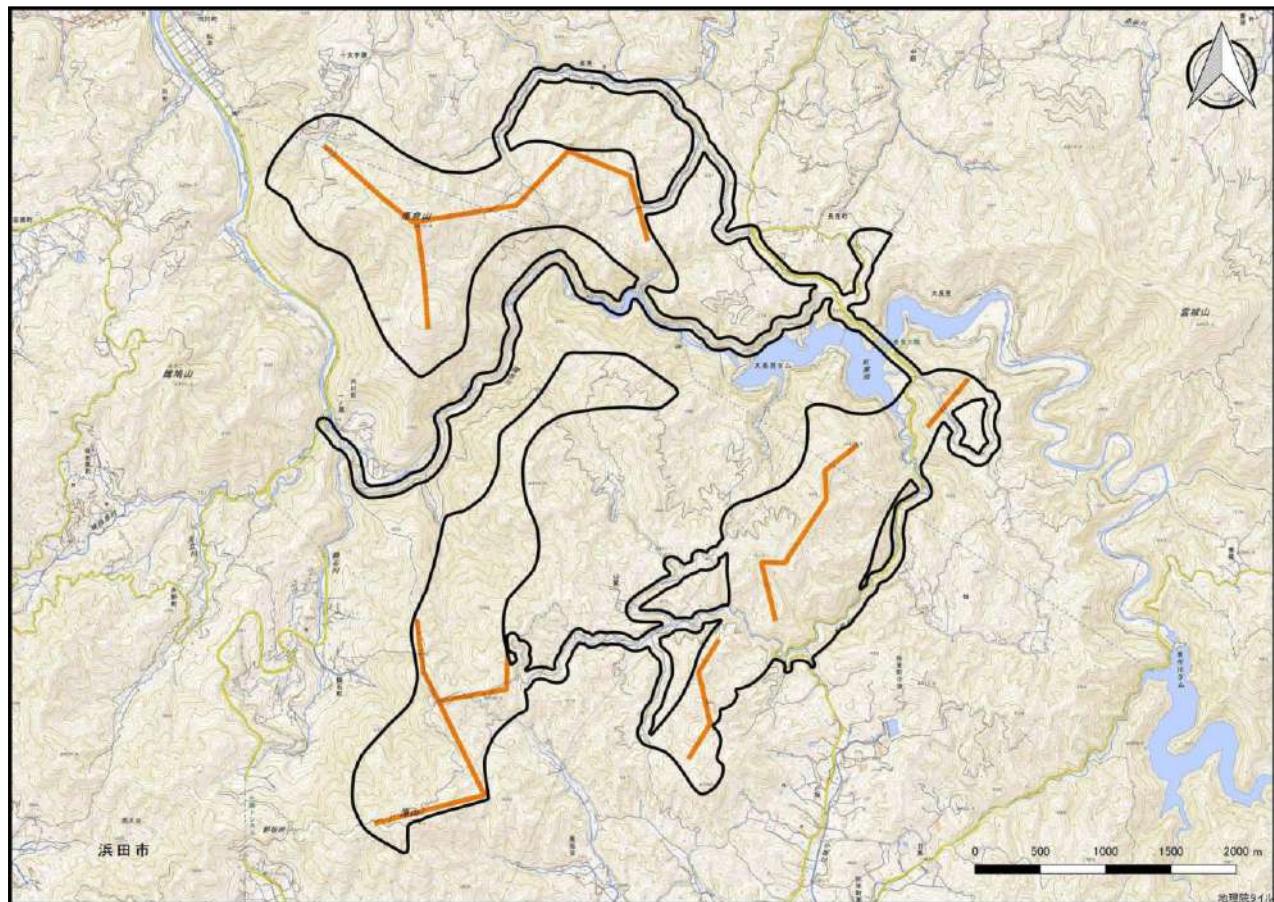
(2) 風力発電機 … 4,500kW／基、12基程度
1基：全高150m（タワー約85m、プロペラ約65m）

(3) 発電能力 … 54,000kW（12基分）

5 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年 11 月以降	現地調査
平成 31 年以降	詳細・実施設計
平成 34 年以降	工事着工
※地元説明会開催要望への対応（隨時）	

6 対象事業実施区域図（環境影響評価方法書より）



(仮称) 新浜田ウィンドファーム発電事業に係る
環境影響評価方法書の縦覧について

株式会社グリーンパワーインベストメントでは、浜田市及び益田市において事業計画のある、「(仮称) 新浜田ウィンドファーム発電事業」について、環境影響評価法に基づく環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）の縦覧を開始されますので、報告します。

事業計画の概要及び方法書の縦覧期間等については、下記のとおりです。

記

1 事業計画の概要

(1) 事業主体	株式会社グリーンパワーインベストメント
(2) 事業名称	(仮称) 新浜田ウィンドファーム発電事業
(3) 建設位置	浜田市及び益田市付近の行政界付近の稜線上
(4) 風力発電機	3,400kW／基、最大 17 基 1 基：タワーの高さ 90m、プロペラの長さ 55m
(5) 発電能力	約 57,800kW (17 基分)

2 方法書の縦覧期間及び場所

(1) 縦覧期間	平成 30 年 12 月 7 日 (金) から平成 31 年 1 月 28 日 (月)
(2) 縦覧場所	浜田市役所環境課及び各支所において平日開庁日
(3) 意見等の提出方法	事業主体が縦覧場所に設置する意見箱及び所定用紙に必要事項を記入し投函又は、事業主体あてに郵送する。 (郵送の場合は、2 月 12 日当日消印有効)
(4) 周知方法	広報はまだ (12 月号) 及び浜田市ホームページへ掲載

(裏面へ)

3 説明会の開催（環境影響評価法第7条の2）

(1) 開催地区	金城地区及び弥栄地区
(2) 開催日時	調整中
(3) 開催場所	調整中
(4) 周知方法	広報はまだ（1月号）及び浜田市ホームページへ掲載 〔 浜田市ホームページへは、開催日時及び場所等が確定次第掲載します。 〕

4 事業実施スケジュール（予定）

平成30年12月 環境影響評価方法書縦覧・意見聴取

平成31年1月 地元説明会開催

平成31年以降 現地調査、基本設計

平成34年以降 工事着工

参考：平成30年10月1日

本事業に係る計画段階環境配慮書に対する経産大臣意見を取得済み

5 発電所配置計画



萩・石見空港の状況について

平成 30 年 11 月 19 日
議会全員協議会資料
産業経済部産業政策課

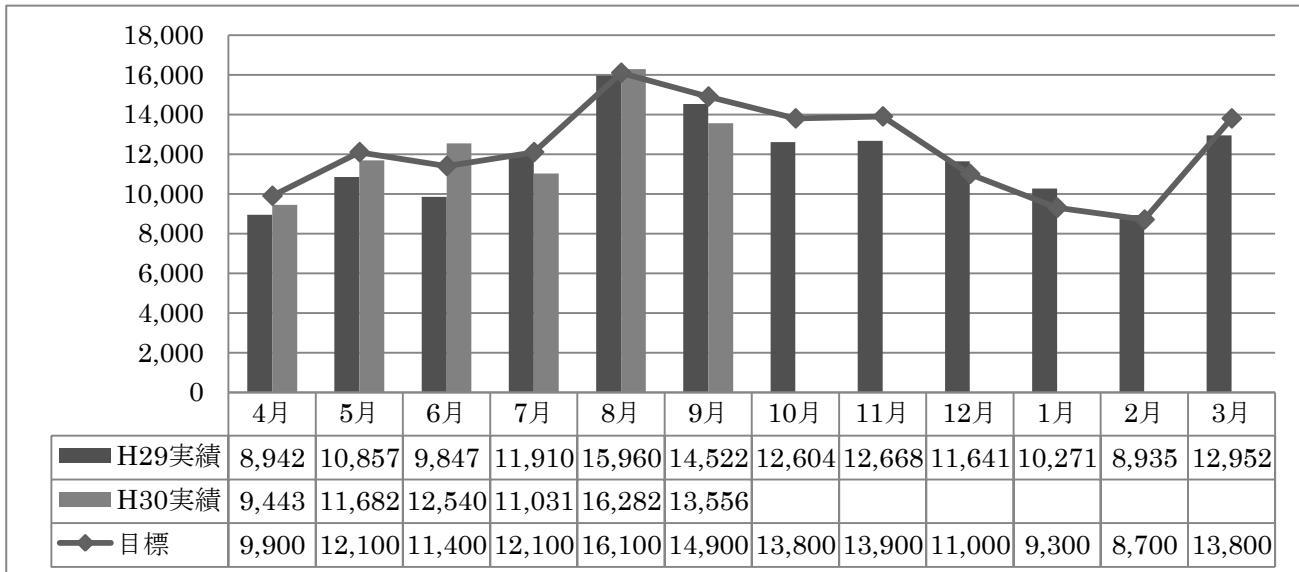
1 平成 30 年度上期の利用実績について（10 月 1 日時点）

萩・石見空港の利用状況については、第 1 四半期（4 月～6 月）合計では目標を達成したものの、7 月に 11 便、9 月に 6 便の欠航の影響で、上期合計では目標を達成できませんでした。

（単位：席）

H30 年度	目標	H30 実績	目標値に対する差	
第 1 四半期	33,400	33,665	265	100.8%
7 月	12,100	11,031	▲1,069	91.2%
8 月	16,100	16,282	182	101.1%
9 月	14,900	13,556	▲1,344	91.0%
上期合計	76,500	74,534	▲1,966	97.4%

H29 実績	前年比較
29,646	4,019 113.6%
11,910	▲879 92.6%
15,960	322 102.0%
14,522	▲966 93.3%
72,038	2,496 103.5%



2 浜田市独自の萩・石見空港利用促進補助金の実績について（9 月末時点）

平成 30 年度の上期合計（4 月～9 月）は前年対比 105.2% という結果でした。

（単位：席）

申請月	65 歳以上		65 歳未満		サポーター企業		合計席数	前年対比
	往復	片道	往復	片道	往復	片道		
第 1 四半期	283	25	341	35	381	32	2,102	122.4%
第 2 四半期	210	12	289	19	422	24	1,937	91.2%
上期合計	493	37	630	54	823	56	4,039	105.2%

3 平成 30 年度の萩・石見空港を利用した修学旅行について

萩・石見空港を利用した修学旅行については、これまで実績がありませんでしたが、平成 30 年度は旭中学校、弥栄中学校の 2 校が萩・石見空港を利用し、東京方面へ修学旅行を実施しました。

来年度の実施に向け、市内全中学校と協議したところ、さらに 2 校増えた 4 校が前向きに検討しています。

漁業別水揚げについて

〈平成30年9月〉

平成30年11月19日
議会全員協議会資料No.1
産業経済部水産振興課

◆全体状況◆ 水揚量：1,498トン（前年比：142%、+441トン） 水揚金額：4億7,498万円（前年比：108%、3,651万円）

【地元沖合底びき網漁業】 水揚量：347トン（前年比99%）
水揚金額：1億9,109万円（前年比87%）

☆ケンサキイカ

〈H29.9〉 17トン・平均単価725円/kg ⇒ 〈H30.9〉 61トン・平均単価528円/kg

☆ノドグロ（メッキン除く）

〈H29.9〉 28トン・平均単価2,114円/kg ⇒ 〈H30.9〉 6トン・平均単価3,404円/kg

☆エテガレイ

〈H29.9〉 24トン・平均単価464円/kg ⇒ 〈H30.9〉 0.9トン・平均単価412円/kg

昨年同月よりケンサキイカの水揚量は増加したが、ノドグロとエテガレイの水揚げが減少し、全体水揚量・金額ともに減少した。

【地元中型まき網漁業】 水揚量：349トン（前年比98%）
水揚金額：6,568万円（前年比106%）

☆サバ

〈H29.9〉 35トン・平均単価78円/kg ⇒ 〈H30.9〉 72トン・平均単価92円/kg

☆マアジ

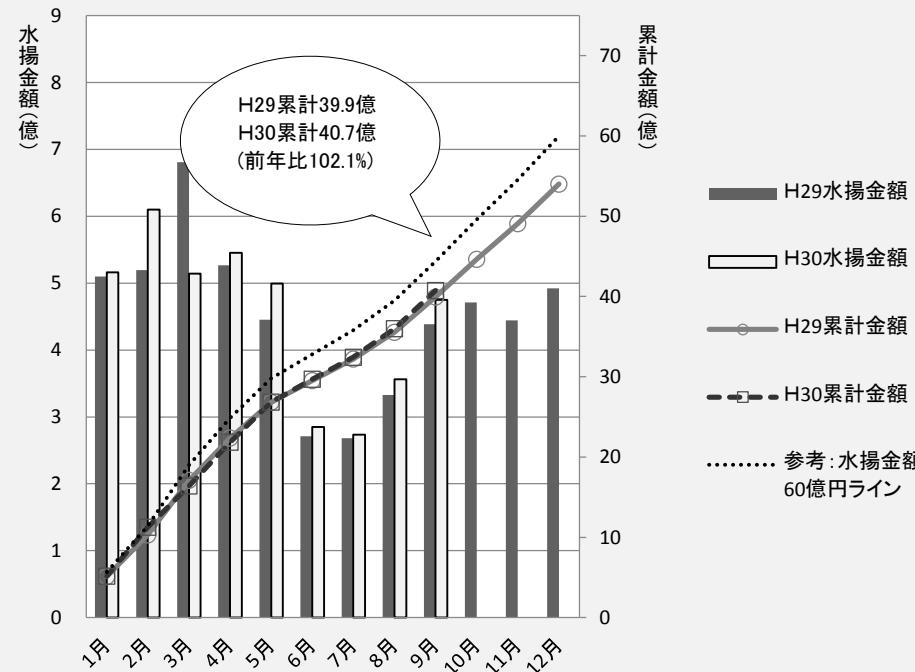
〈H29.9〉 259トン・平均単価168円/kg ⇒ 〈H30.9〉 204トン・平均単価222円/kg

☆サワラ

〈H29.9〉 23トン・平均単価215円/kg ⇒ 〈H30.9〉 26トン・平均単価153円/kg

昨年同月よりサバ・サワラの水揚げが増加した。サワラの水揚金額は減少したものの、サバ・マアジが高値で取引されたため全体水揚金額は増加した。

H29・H30 水揚金額



【大中型まき網漁業】 水揚量：595トン（前年比450%）
水揚金額：9,899万円（前年比397%）

☆サバ

〈H29.9〉 6.9トン・平均単価134円/kg ⇒ 〈H30.9〉 310トン・平均単価100円/kg

☆ブリ（マルゴ含む）

〈H29.9〉 0トン ⇒ 〈H30.9〉 60トン・平均単価201円/kg

☆マアジ

〈H29.9〉 120トン・平均単価181円/kg ⇒ 〈H30.9〉 133トン・平均単価234円/kg

昨年同月よりサバ・ブリ・マアジの水揚げが大幅に増加し、全体水揚量・金額ともに増加した。

【小型いか釣漁業(5トン以上)】 水揚量：13トン（前年比59%）
水揚金額：1,374万円（前年比62%）

☆ケンサキイカ

〈H29.9〉 22トン・単価1,025円/kg ⇒ 〈H30.9〉 13トン・単価1,062円/kg

前年同月よりケンサキイカの水揚げが減少し、全体水揚量・金額ともに減少し

平成29年 平成30年 漁業別水揚げ比較表

平成30年11月19日

議会全員協議会資料No.2

産業経済部水産振興課

9月

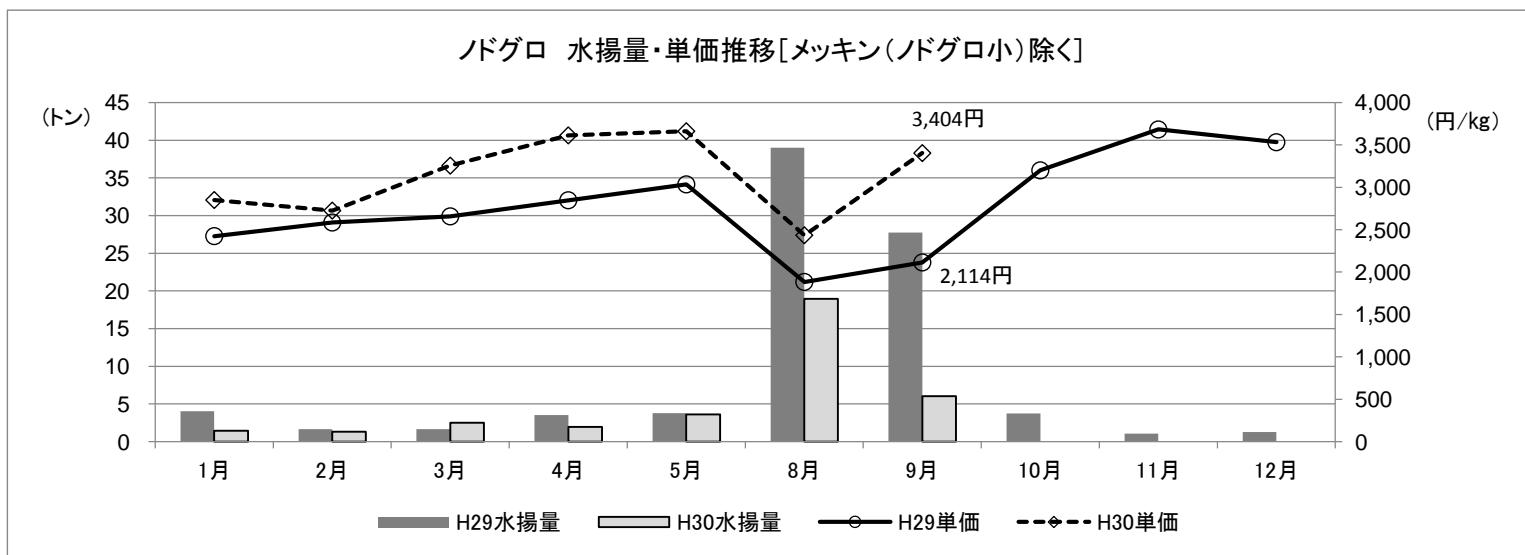
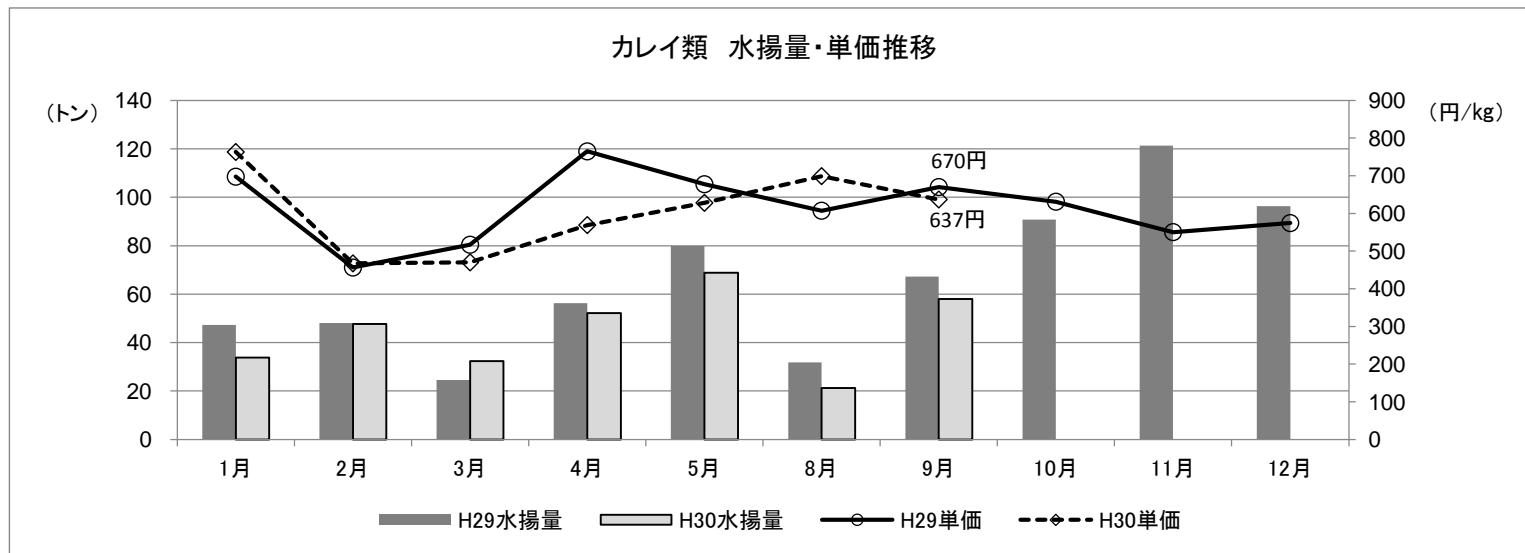
1月～9月累計

漁業種類	年	数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
01	29	350,811.3	99.0	204,142,528	86.7	220,473,992
沖合底曳網(地元船)	30	347,451.3		176,938,419		191,093,531
02	29	55,517.2	111.8	25,701,455	117.4	27,757,578
沖合底曳網(地元外)	30	62,048.4		30,171,446		32,585,170
03	29	4,356.0	0.0	2,061,720	0.0	2,226,658
小型底曳網	30	0.0		0		0
04	29	132,258.0	449.6	23,078,433	397.2	24,924,709
大型旋網	30	594,572.0		91,661,317		98,994,225
05	29	356,420.6	97.8	57,593,074	105.6	62,200,523
中型旋網(地元船)	30	348,581.4		60,817,856		65,683,285
06	29	29,310.0	0.0	4,408,740	0.0	4,761,440
中型旋網(地元外)	30	0.0		0		0
07	29	21,942.0	59.0	20,667,740	61.6	22,321,159
小型いか釣(5t以上)	30	12,956.0		12,723,260		13,741,116
08	29	1,222.0	278.9	858,100	351.6	926,748
いか釣(5t未満)	30	3,408.0		3,016,940		3,258,293
09	29	32,436.5	248.4	6,371,216	211.0	6,880,913
大型定置網	30	80,563.2		13,445,959		14,521,644
10	29	4,507.5	86.0	1,423,175	68.2	1,537,030
小型定置網	30	3,874.5		970,345		1,047,975
11	29	0.0	-	0	-	0
しいら網	30	0.0		0		0
12	29	2,559.5	94.4	3,865,603	96.5	4,174,848
一本釣(浜田)	30	2,415.6		3,730,699		4,029,161
13	29	3,721.9	52.8	2,685,170	67.3	2,899,988
一本釣(国府)	30	1,966.1		1,808,390		1,953,062
14	29	3,398.5	55.3	3,889,005	47.2	4,200,122
一本釣(長浜)	30	1,879.1		1,835,531		1,982,375
15	29	4,844.1	53.8	3,380,490	70.5	3,650,930
一本釣(津摩)	30	2,605.5		2,382,010		2,572,572
16	29	2,987.1	56.3	2,500,420	62.2	2,700,451
一本釣(三隅)	30	1,680.7		1,555,410		1,679,843
17	29	140.4	2,129.1	110,150	1,982.1	118,962
一本釣(江津)	30	2,989.3		2,183,288		2,357,957
18	29	27,965.3	35.6	5,782,650	25.1	6,245,262
近隣支所	30	9,944.3		1,453,662		1,569,955
19	29	1,686.1	154.3	925,230	150.8	999,247
その他	30	2,601.6		1,395,170		1,506,784
20	29	21,499.4	86.9	36,542,840	92.2	39,466,265
陸送	30	18,688.1		33,704,464		36,400,818
合計	29	1,057,583.4	141.7	405,987,739	108.3	438,466,825
	30	1,498,225.1		439,794,166		474,977,766
前年度との増減		440,641.7		33,806,427		36,510,941

数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
2,221,085.8	96.4	1,193,432,255	86.2	1,288,907,107
2,141,605.0		1,028,482,883		1,110,761,760
186,418.2	151.9	98,346,766	139.5	106,214,529
283,122.1		137,164,056		148,137,218
4,356.0	-	2,061,720	-	2,226,658
20,921.2		12,972,626		14,010,446
6,467,611.0	93.7	1,030,076,362	96.4	1,112,482,475
6,061,233.0		992,575,614		1,071,981,666
4,105,317.8	126.5	587,106,548	104.9	634,075,081
5,192,222.0		616,000,635		665,280,698
130,405.0	1,746.0	28,714,675	929.8	31,011,847
2,276,811.3		266,999,575		288,359,542
106,349.2	171.8	97,894,170	126.7	105,725,694
182,709.0		124,066,830		133,992,161
2,390.0	312.6	1,940,730	302.9	2,095,989
7,470.0		5,878,650		6,348,939
233,543.5	121.8	58,460,751	107.3	63,137,628
284,564.3		62,741,909		67,761,291
41,267.2	65.1	12,527,924	92.4	13,530,170
26,870.7		11,573,162		12,499,032
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
21,504.5	156.8	28,680,084	145.0	30,974,496
33,718.4		41,578,746		44,905,054
15,713.9	83.8	16,566,823	105.1	17,892,172
13,173.6		17,414,206		18,807,359
26,728.8	73.2	22,072,108	87.6	23,837,882
19,552.2		19,338,598		20,885,699
28,908.1	93.7	22,777,468	95.3	24,599,667
27,086.6		21,714,849		23,452,049
31,929.9	71.2	21,344,550	78.9	23,052,102
22,745.3		16,836,636		18,183,584
3,438.3	166.4	3,577,280	156.3	3,863,466
5,720.9		5,592,508		6,039,917
152,430.4	72.7	41,751,628	83.7	45,091,769
110,867.7		34,934,982		37,729,796
17,133.8	116.4	10,171,409	104.1	10,985,132
19,943.2		10,584,115		11,430,852
216,672.7	66.0	418,996,422	82.6	452,516,169
143,102.2		345,882,735		373,553,348
14,013,204.1	120.4	3,696,499,673	102.1	3,992,220,033
16,873,438.7		3,772,333,315		4,074,120,411
2,860,234.6		75,833,642		81,900,378

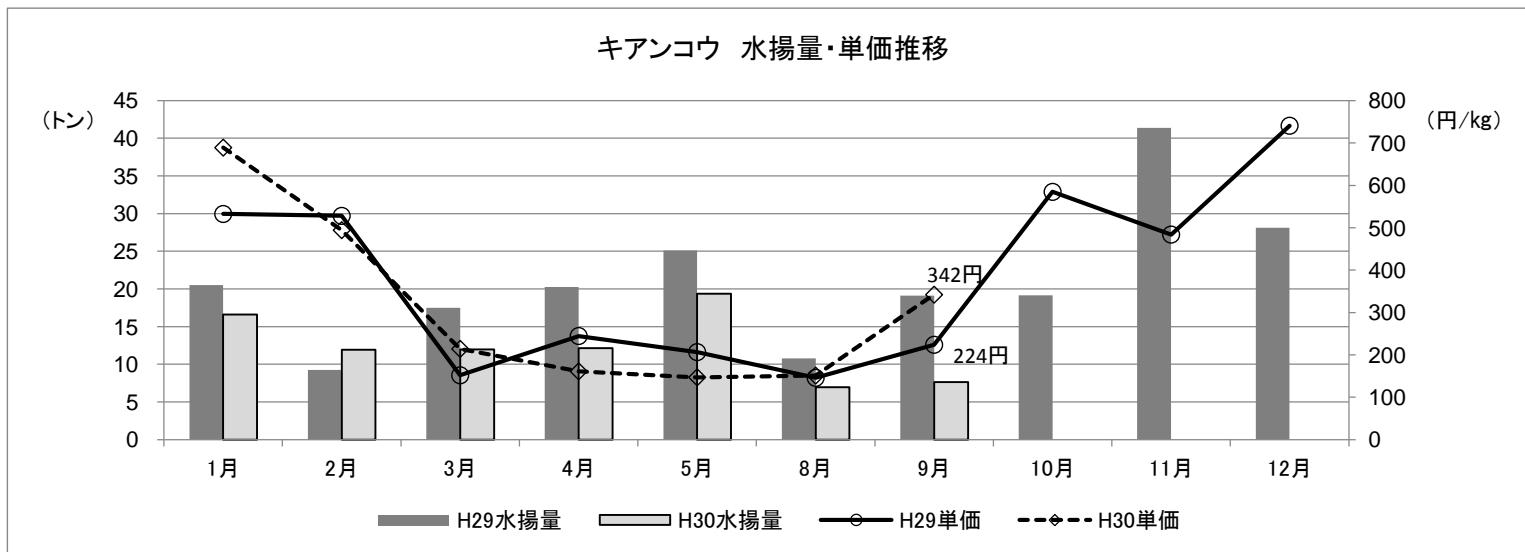
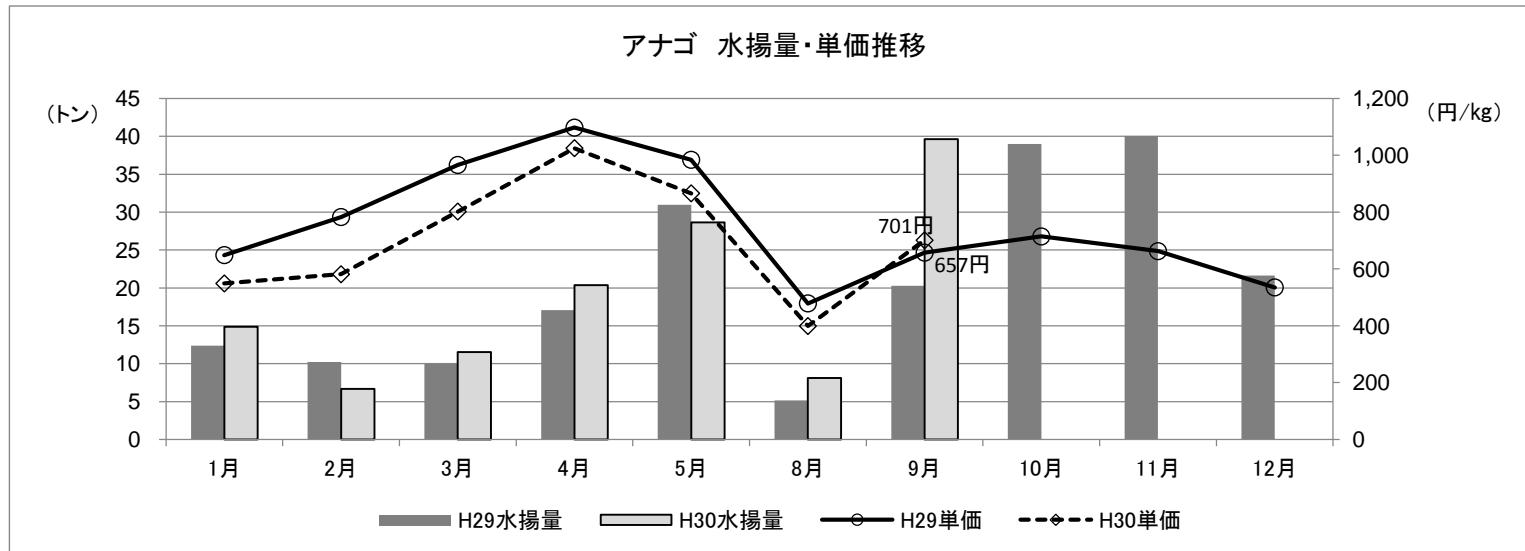
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

平成30年11月19日
議会全員協議会資料No.3
産業経済部水産振興課



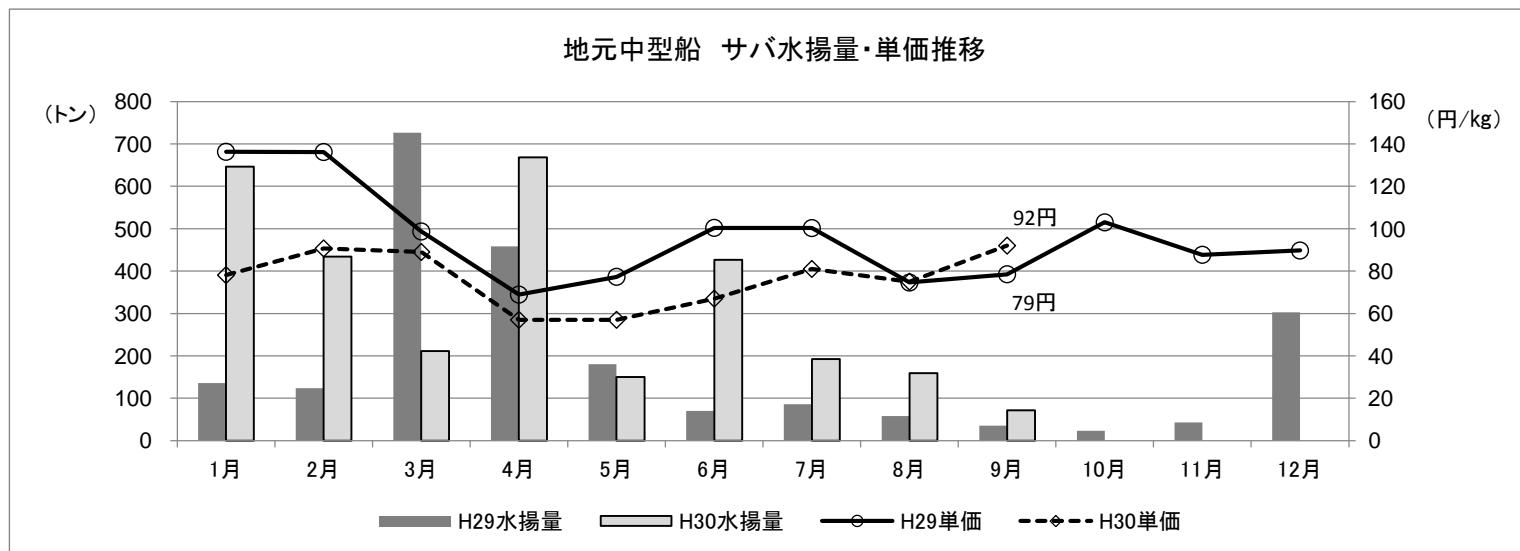
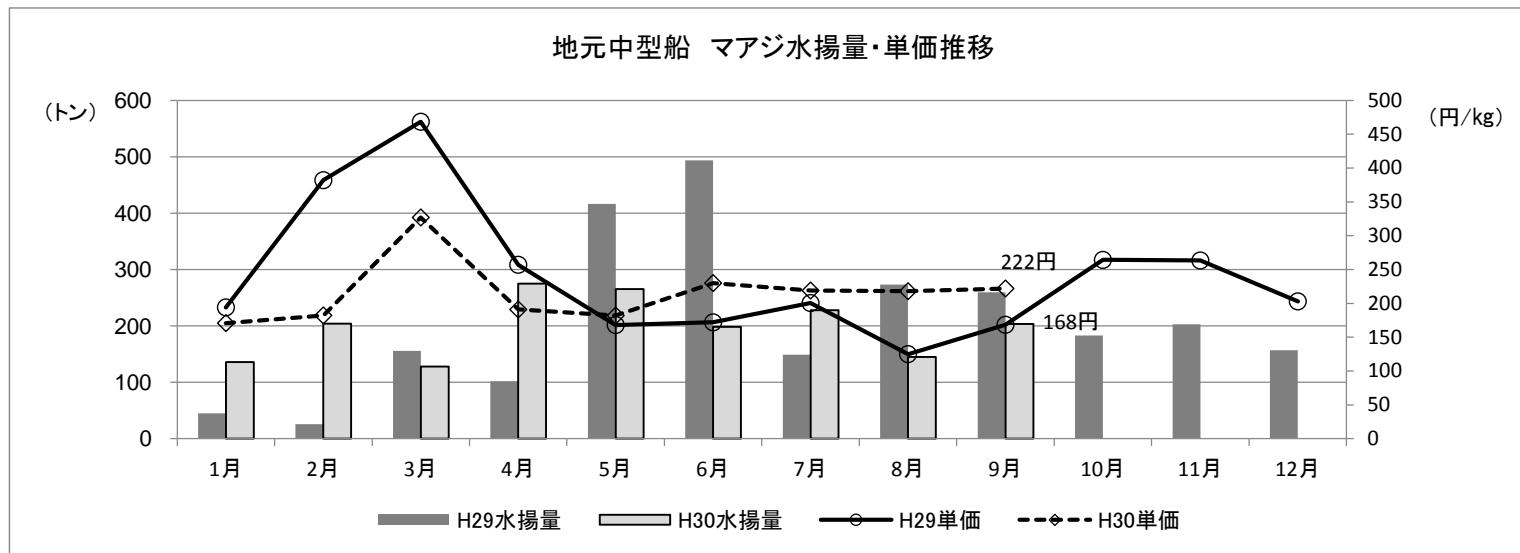
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

平成30年11月19日
議会全員協議会資料No.4
産業経済部水産振興課



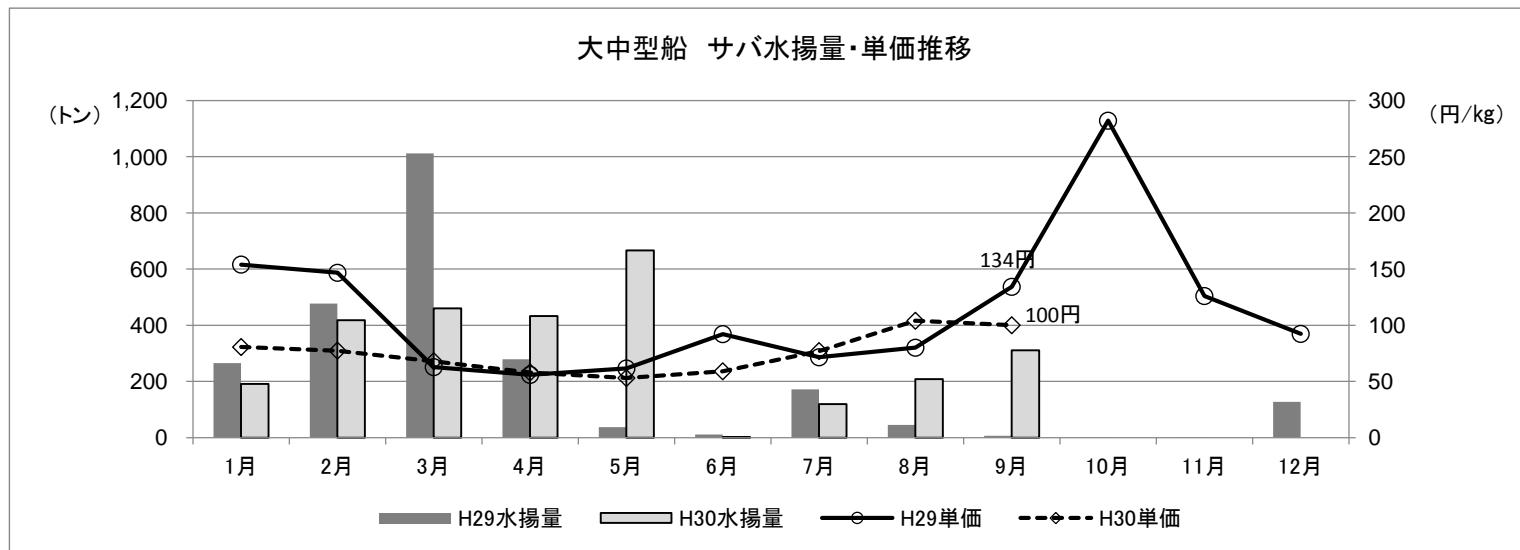
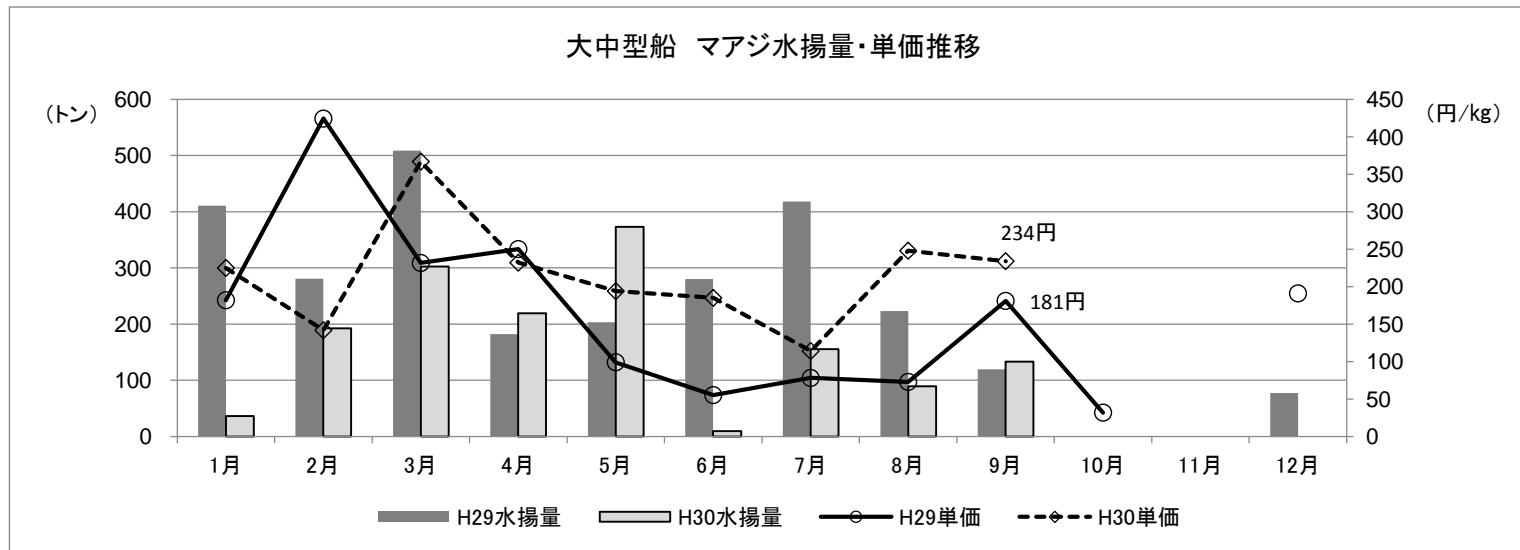
地元中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

平成30年11月19日
議会全員協議会資料No.5
産業経済部水産振興課



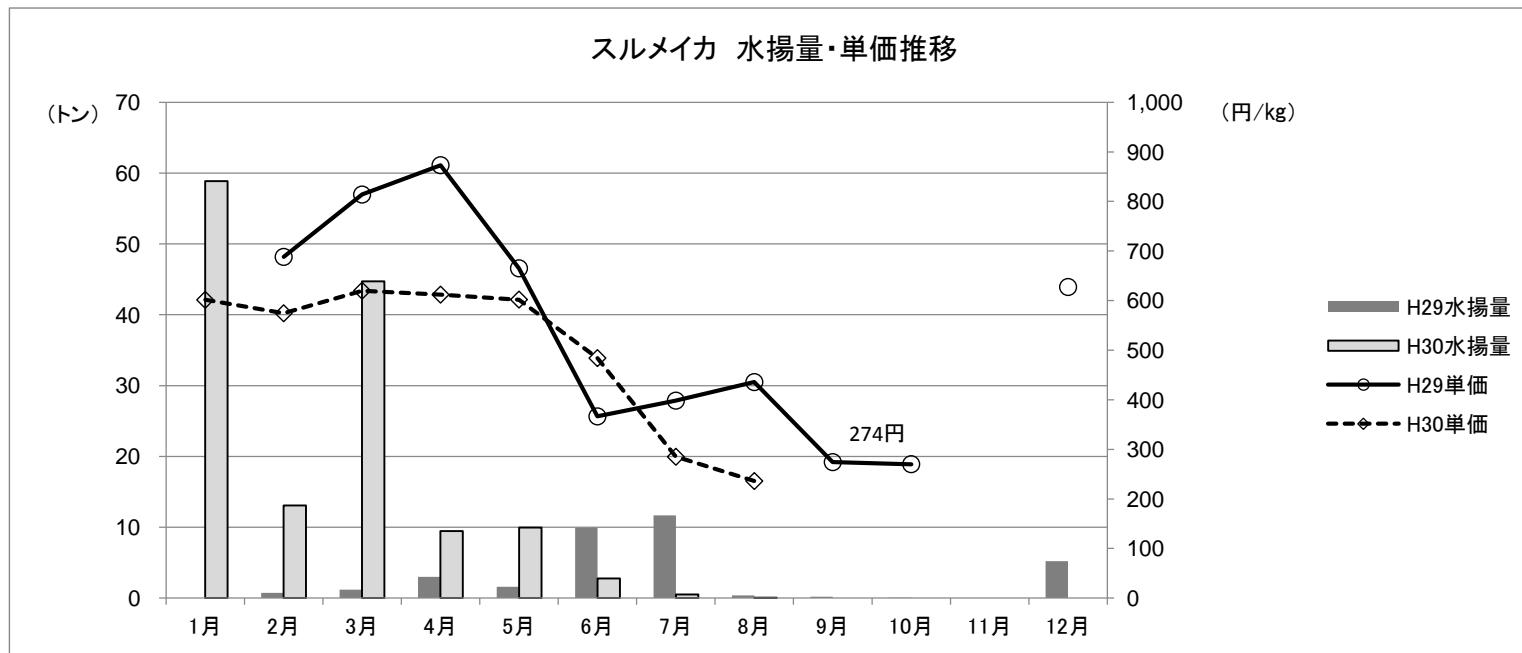
大中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

平成30年11月19日
議会全員協議会資料No.6
産業経済部水産振興課



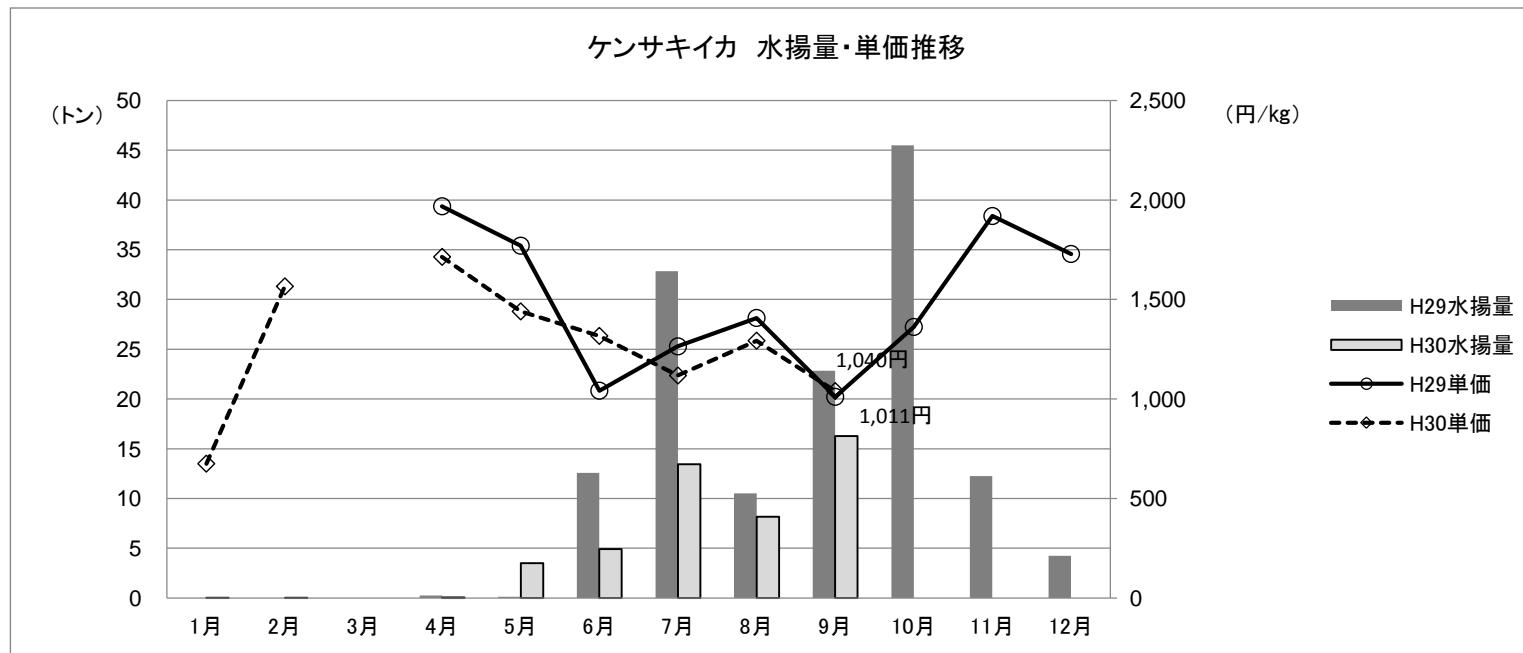
いか釣漁業 (5t以上・5t未満) 主要魚種水揚量・単価の推移

平成30年11月19日
議会全員協議会資料No.7
産業経済部水産振興課



いか釣漁業 (5t以上・5t未満) 主要魚種水揚量・単価の推移

平成30年11月19日
議会全員協議会資料No.8
産業経済部水産振興課



第4回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの実施について

浜田市内外からの参加者同士の交流促進と健康増進並びに山陰浜田港を広く発信することにより交流人口の拡大及び地域活性化を図るため、昨年度に引き続き「第4回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソン」が開催されますので下記のとおり報告いたします。

記

1. 開催日 平成 31 年 3 月 2 日（土）
2. 場所 浜田漁港周辺（しまねお魚センター前発着）
3. 主催 山陰浜田港マリン大橋リレーマラソン実行委員会
4. 昨年度との変更点
 - ・1 チームの最低参加人数を 3 人から 2 人に変更
 - ・会場としまねお魚センターにアクセスしやすいようコースを変更（往復約 3km）
 - ・特別賞・飛び賞を廃止し、仮装賞を新設
 - ・ガラポン抽選会ではハズレを引いたチームにも粗品を進呈
 - ・おもてなし打ち上げプラン・宿泊プランの期間拡充
 - ・近隣町内に沿道での応援協力を呼びかけ、紙旗などの応援グッズを配布
 - ・大会プログラムの配布方法をホームページへの掲載に変更
5. 募集チーム数
200 チーム、1,500 人
【参考】H29 参加者数：124 チーム、991 人
6. 募集締切
平成 31 年 1 月 31 日（木）（チラシ、インターネット）
詳細は別紙チラシをご覧ください
7. おもてなし企画（予定）
 - ・おもてなし協力店による打上げプラン・宿泊プランの提供
 - ・浜田ならではの食等を味わうグルメメント出店
 - ・部門賞（各部門 1~3 位）、仮装賞として浜田の特産品等の賞品を進呈
 - ・各部門の表彰チーム以外のチームを対象としたお楽しみ抽選会を実施



H29 年度 42 キロリレーコース
優勝チーム「チームはまだ」



チーム全員でゴール！

コスタ・ネオロマンチカ号の浜田港への寄港について（報告）

平成30年10月10日（水）、浜田港にイタリア船籍のクルーズ客船「コスタ・ネオロマンチカ」が3回目の寄港をしました。

当時は、生憎の空模様でしたが、浜田駅前をおもてなし拠点として、シャトルバスを運行。約200人の乗客にお越しいただき、銀天街商店街にもご協力いただき、駅前でのおもてなしを実施しました。

また、船会社が主催するオプショナルツアーについても、86人の乗客の皆様が石見畠ヶ浦、しまね海洋館アクアス及び三宮神社での石見神楽上演に参加されました。次回の入港につきましては、平成31年7月7日（日）となることから、悪天候等による緊急入港を除き、今年度の入港は終了しました。

《寄港概要》

項目	今回 10/10（水）	前回 7/8日（日）	前々回 5/23日（水）
寄港概要	入港時間（前港） 6:30（韓国・釜山）	10:30（金沢）	6:30（韓国・釜山）
	出港時間（次港） 15:00（金沢）	19:00（韓国・釜山）	14:30（金沢）
	乗船人数 717人 (日本人2割)	944人 (日本人7割)	540人 (日本人3割)
	オプショナルツアー参加者 417人 船会社主催（浜田86人、津和野253人） 韓国、ロシア関係の旅行会社（浜田78人）	291人 船会社主催（浜田90人、大田50人、津和野53人） 韓国の旅行会社（浜田88人）	198人 船会社主催（全て津和野） -
	拠点場所 浜田駅	しまねお魚センター	しまねお魚センター
おもてなし拠点	有料シャトルバス 3台	4台	2台
	来場者数 198人	462人	173人
	近隣ツアー参加者 35人（うち外国人3人） 5コース	71人（うち外国人0人） 4コース	24人（うち外国人10人） 2コース
	体験コーナー参加者 約60人 埠頭：神楽蛇頭試着（50人以上） ツアー：手漉き体验（6人）、中世の食体验（2人）	41人 紙すき和紙体验（31人） 神楽衣装着付け体验（10人）	38人 紙すき和紙体验（8人） 神楽衣装着付け体验（30人）
	特産品販売 観光案内所6市町・特産品販売8店舗（埠頭）	7店舗	17店舗
埠頭	レンタカー利用台数 4台（埠頭）	8台	1台
	埠頭サービス 総合案内、無料Wi-Fi、外貨両替（2件）、クレジットカード決済（4件）、クルーズスタンプ	総合案内、無料Wi-Fi、外貨両替（3件）	総合案内、無料Wi-Fi
	お迎えイベント ゆるキャラ3体（大田、津和野、吉賀）	石州浜田太鼓団、しまねっこ	しまねっこ、恵比須
	お見送りイベント 250人	255人	228人

《乗客の声》埠頭でのアンケート(浜田港振興会実施 (抜粋))

10月10日寄港

	基本データ	どこに行きましたか?	良かった点	悪かった点	何を買いましたか
1	香港 夫婦	浜田駅周り	食べ物がおいしい、安い、人が少なくてよい	店が閉まっていた	利休まんじゅう、のどぐろせんべい
2	ドイツ 60代 女性	浜田駅	町がきれいだった	バスの便がなくて、レストランで食事ができなかった（1時台に1本しか来なかつた）	
3	ニュージーランド 親子（母子）	散歩、浜田駅周りを歩いた	駅周りの風景	雨	昼用の飲食物
4	イタリア 60代 女性	浜田駅	景色がきれいだった	タクシーが1時間契約だったのに早く帰ってきた（たぶんお金を損したと思われた）	
5	日本 70代	千畳庵（畠ヶ浦にも行ったかったが雨で行けなかった）	あじ寿司（駅）がおいしかった 寄港地の中で一番よかつた	なし	のどぐろ、お茶
6	オランダ 60代 夫婦	アクアス（公共バス）	きれいだった		特に何も買っていない
7	アメリカ	浜田駅付近		つまらなかつた、人がいない、誰もいない	サプリメント、お菓子、腰椎ベルト
8	ウクライナ	浜田市内（寺、温泉（きんたの里））	温泉（静かで人が少なくて）		特になし
9	ウクライナ 20代	浜田市内（ショップ）	寺	船が遅れて広島に行けなかつた	友達にお土産、ノートブック
10	フランス 40代 夫婦 2組	浜田駅	レセプションエリア（船から下りるところ）、浜田駅	浜田駅ですることがありません、人がいません、お店が閉まっていた	買い物はしていません
11	フランス 50代 夫婦	浜田駅			買い物はしていません
12	日本 60代 女性	金城の温泉 駅からのバスツアー（3000円）食事付き	よかつた、コスタではシャワーのみのため楽しみにしていた		なし

三隅発電所 2 号機本体工事の開始について

中国電力株式会社の三隅火力発電所 2 号機の建設は、平成 30 年 10 月 29 日に起工式が実施され、平成 30 年 11 月 1 日より、本体工事が開始されました。

【計画概要】

項目		内 容
出 力		100 万 kW
燃 料		石炭、木質バイオマス
発電方式		超々臨界圧発電方式 (USC)
行程	準備工事開始	2018 年 7 月 1 日
	本体工事開始	2018 年 11 月 1 日
	営業運転開始	2022 年 11 月 (予定)

【建設工事計画概要】

- 主な工事事業者は清水建設 JV、熊谷組 JV、三菱日立パワーシステムズ(株)など
- 作業員数のピークは工事開始の 2 ~ 3 年目頃で、約 1,700 人／日と想定される



【その他】

■作業員宿舎について

- 三隅自治区内の 3 箇所に建設 (H30.11.1 現在)
 - 《決定》①河内地区：最大 100 人規模（建設済）②岡見地区：最大 540 人規模（建設中）
 - 《予定》①岡見地区：最大 120 人規模

■2 号機建設に係る受注希望調査票の受付状況について

- 事業者より提出された受注希望調査票はリスト化し、中国電力株式会社及び 2 号機建設工事関係事業者へ提供 (H30.11.1 現在、15 社へ提供)

《受注希望調査票の受付状況》

単位：件

区分		合計
工事関係事業者	物品・サービス関係事業者	
90 (21)	198 (53)	288 (74)

※件数は延べ

H30.11.1 現在

※ () 内の数値は益田市内の事業者の件数

N T T 西日本の道路占用申請漏れに伴う遡及精算について（報告）

1 申請漏れについて（平成 29 年 6 月 1 日に浜田市に報告あり）

西日本電信電話株式会社（N T T 西日本）が、自治体が管理する道路上に設置されている他社（中国電力）の電柱に共架している電線や通信線（共架電線類）について、道路占用の申請手続を行っていない箇所があり、占用料の支払を免れていたことが発覚した。

なお、N T T 西日本が自社の電柱に添架している電線類の占用料は、電柱の占用料に含まれているため、支払う必要はない。

2 遅及精算の方法

(1) 占用料相当額（不当利得の返還）

- ・N T T 西日本が 10 年の消滅時効を援用したため、平成 19 年 6 月分以降の占用料相当額を請求
- ・共架電線類 1m 当たりの占用料は、「浜田市道路占用料徴収条例」に基づき、平成 22 年度までは年間 10 円、平成 23 年度以降は年間 6 円として算定

(2) 法定利息

- ・占用料相当額に対し年 5%（単利）
- ・精算日（N T T 西日本から浜田市への支払日）を平成 30 年 10 月 5 日として請求

3 精算の対象となる共架電線類の数量

H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
114, 189m	115, 533m				
H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
116, 205m	117, 548m	118, 891m	119, 563m	119, 563m	

4 精算額（※収入済み）

12, 552, 629 円（占用料相当額 9, 294, 750 円、利息 3, 257, 879 円）

※12 月議会に補正予算を提案予定（歳入の増）

5 その他

中国電力については平成 30 年 8 月 31 日に精算済み

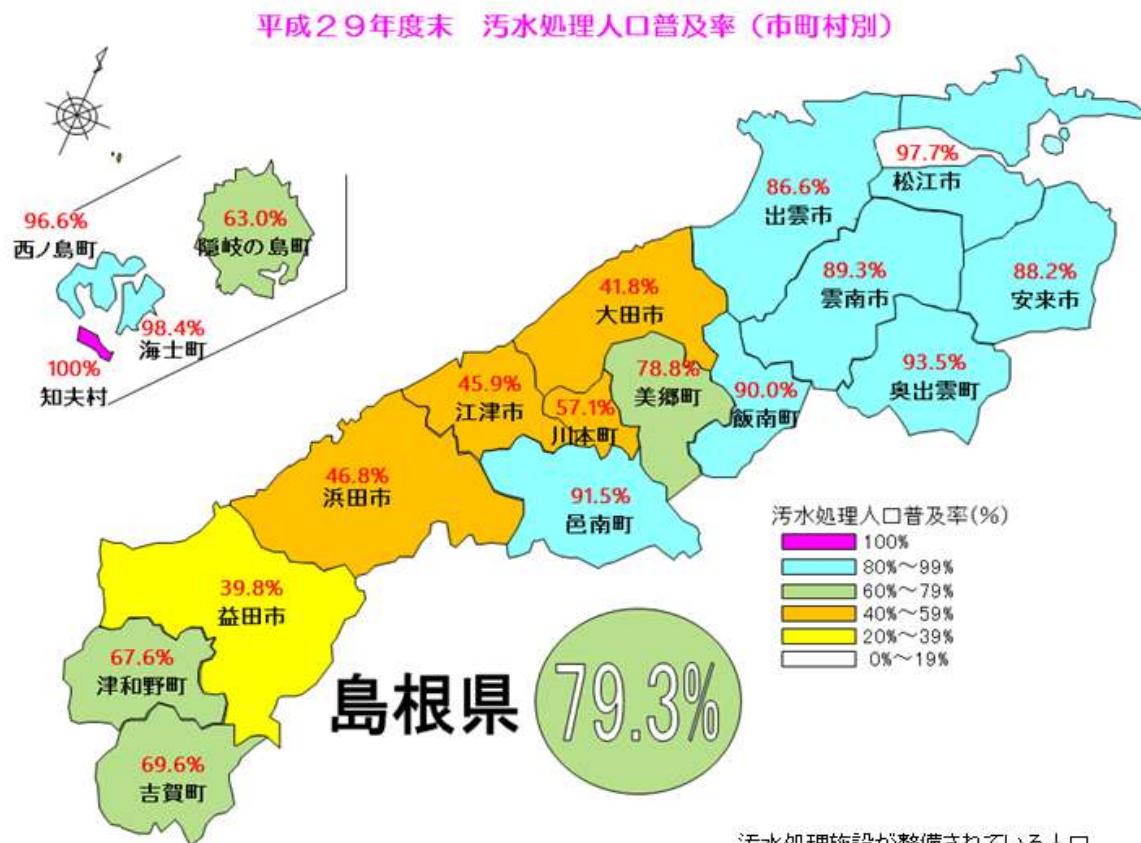
平成30年11月19日
議会全員協議会資料
都市建設部維持管理課

平成30年8月31日からの豪雨に伴う公共土木災害被害状況について

10月1日現在

	道路								河川								計								
	本災		単災		委託 (土取り)		道路計		本災		単災		委託 (土取り)		河川計		本災		単災		委託 (土取り)		計		
	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	箇所	被害額 (千円)	
浜田自治区	2	6,500	18	11,600	22	10,553	42	28,653	2	20,500	1	2,000	2	6,500	5	29,000	4	27,000	19	13,600	24	17,053	47	57,653	
金城自治区	2	8,400	1	500	9	423	12	9,323										2	8,400	1	500	9	423	12	9,323
旭自治区	1	3,300						1	3,300									1	3,300					1	3,300
弥栄自治区																									
三隅自治区																									
合 計	5	18,200	19	12,100	31	10,976	55	41,276	2	20,500	1	2,000	2	6,500	5	29,000	7	38,700	20	14,100	33	17,476	60	70,276	

※別途、査定対応のため測量設計業務委託費として11,000千円を見込む



平成29年度末 汚水処理人口普及状況(市町村別)

単位：人

市町村名	行政人口	国土交通省 所管	農林水産省 所管	環境省 所管	総務省 所管	合併浄化槽 ※	その他	処理人口計	普及率 (%)
		公共下水道	集落排水	コミ・プラ	小規模排水				
松江市	202,965	169,831	23,250	1,428	9	2,464	1,292	198,274	97.7
出雲市	175,220	82,409	32,415	177	89	27,867	8,863	151,820	86.6
安来市	39,199	20,914	7,534	87	73	5,007	970	34,585	88.2
雲南市	38,976	14,267	10,511	354	0	9,335	341	34,808	89.3
奥出雲町	12,787	3,245	4,813	0	0	3,715	180	11,953	93.5
飯南町	4,940	2,450	183	0	0	1,802	10	4,445	90.0
隠岐島	20,056	6,779	5,766	102	0	1,210	761	14,618	72.9
東部	494,143	299,895	84,472	2,148	171	51,400	12,417	450,503	91.2
浜田市	(55,553) 54,586	(6,445) 6,479	(6,032) 5,874	(1,616) 1,584	(0) 0	(4,734) 4,897	(6,739) 6,711	(25,566) 25,545	(46.0) 46.8
益田市	47,200	3,108	2,744	469	0	4,620	7,861	18,802	39.8
大田市	35,317	7,668	526	0	0	4,549	2,012	14,755	41.8
江津市	23,766	5,287	2,062	0	34	1,924	1,600	10,907	45.9
川本町	3,333	0	448	0	0	960	496	1,904	57.1
美郷町	4,760	901	1,101	0	226	1,524	1	3,753	78.8
邑南町	10,891	2,845	4,302	0	47	2,637	132	9,963	91.5
津和野町	7,522	3,271	59	0	0	1,626	129	5,085	67.6
吉賀町	6,286	2,614	525	0	0	1,068	170	4,377	69.6
西部	193,661	32,173	17,641	2,053	307	23,805	19,112	95,091	49.1
島根県計	687,804	332,068	102,113	4,201	478	75,205	31,529	545,594	79.3
普及率(%)		48.3	14.8	0.6	0.07	10.9	4.6	79.3	

※その他：マンション・アパート・公営住宅等

※浜田市の上段()は前年度数値